

# あわら市過疎地域持続的発展計画

## (令和4年度～令和7年度)

あわら市

# はじめに

## 1 趣旨

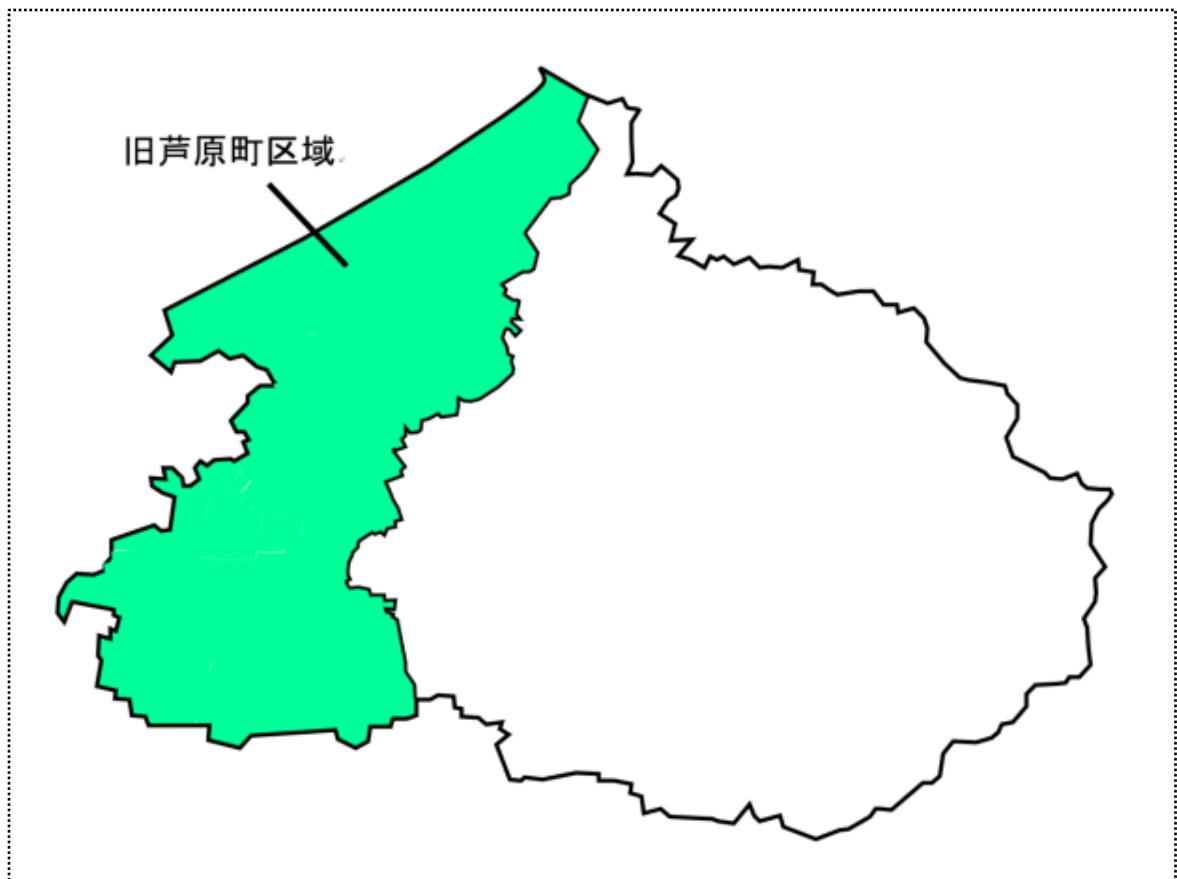
本計画は、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年法律第19号)が制定されたことに伴い、同法第8条第1項の規定により必要な事項を定めるものです。

あわら市では、人口減少や少子高齢化が進み、地域の産業や生活を支える担い手が不足している状況にあります。今後は、地域内外の人との関わり合いの中で、次の時代に生きる人を育てるとともに、地域資源をさらに活用しながら、過疎地域の持続可能な地域社会の形成に向けた施策を実施していく必要があります。

過疎地域における持続可能な地域社会の形成および地域資源を活用した地域活力の更なる向上を図るため、移住定住や地域間交流の促進、地域社会を担う人材の育成、産業の振興、交通施設の整備と交通手段の確保、地域の情報化、子育て環境や医療の確保など、ハード、ソフト両面からの各種施策を実施します。

## 2 対象地域

過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法に基づき、令和2年国勢調査の結果、過疎地域とみなされる旧芦原町の区域を対象とします。



# 目 次

|                                     |    |
|-------------------------------------|----|
| <b>1 基本的な事項</b>                     |    |
| (1) あわら市の概況                         | 1  |
| (2) 人口及び産業の推移と動向                    | 3  |
| (3) 行財政の状況                          | 5  |
| (4) 地域の持続的発展の基本方針                   | 7  |
| (5) 地域の持続的発展のための基本目標                | 8  |
| (6) 計画の達成状況の評価に関する事項                | 8  |
| (7) 計画期間                            | 8  |
| (8) 「あわら市公共施設等総合管理計画」との整合           | 8  |
| <b>2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成</b>         | 9  |
| <b>3 産業の振興</b>                      | 11 |
| <b>4 地域における情報化</b>                  | 21 |
| <b>5 交通施設の整備、交通手段の確保</b>            | 23 |
| <b>6 生活環境の整備</b>                    | 28 |
| <b>7 子育て環境の確保、高齢者等の保健・福祉の向上及び増進</b> | 36 |
| <b>8 医療の確保</b>                      | 45 |
| <b>9 教育の振興</b>                      | 48 |
| <b>10 集落の整備</b>                     | 54 |
| <b>11 地域文化の振興</b>                   | 56 |
| <b>12 再生可能エネルギーの利用促進</b>            | 58 |
| <b>13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項</b>       | 60 |

# 1 基本的な事項

## (1) あわら市の概況

### ① 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

#### ア 自然的条件

あわら市は、福井県の最北端に位置し、西は坂井市三国町、南は同市坂井町、丸岡町、そして北東は石川県加賀市に隣接し、北西は日本海に面しています。面積は116.98平方キロメートルで、地形は北部の丘陵地、南西部の平坦地、東部の中山間地帯と大きく3つに分かれています。南北に北潟湖が横たわり、東西には竹田川が流れています。気候は、北陸地方の中でも比較的温暖で、気象環境は過ごしやすいものとなっています。

#### イ 歴史的条件

昭和29年に金津町、吉崎村、坪江村、伊井村、細呂木村が合併し金津町となり、昭和30年に芦原町、本庄村、北潟村が合併し芦原町となりました。平成16年に平成の大合併の県内第1号として芦原町、金津町が合併し、現在に至ります。

旧芦原町は、古くから温泉街として栄え、明治16年に農民が灌漑用の水を求めて井戸を掘ったところ、約80度の温泉が湧出したのが始まりです。翌明治17年には、温泉宿が開業、明治45年に旧国鉄三国線が開通して以降、「関西の奥座敷」と呼ばれ、発展してきました。

旧金津町は、江戸時代には金津宿と呼ばれ、北陸街道の宿場町として栄えました。細呂木地区でとれる鉄を、竹田川を利用して運んだことから、「金津」と名付けられ、江戸時代から続く「本陣飾り物(勤交代の殿様が宿泊される際に本陣に箸や食器などの日用品で飾り物を作りもてなした)」は、今も金津祭りに欠かすことのできないものとなっています。

#### ウ 社会的条件

交通は、JR北陸本線、えちぜん鉄道、北陸自動車道、国道8号、国道305号の主要交通路が南北を貫き、JR芦原温泉駅、金津インターチェンジは嶺北の玄関口として重要な位置を占めています。

芦原温泉駅周辺駅の整備については、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、駅及び駅周辺を福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点として、また、魅力情報の発信拠点として駅利用者の利便性の向上を図るとともに、市民に親しまれ、市民と来訪者が集い、ともに憩えるエリアとして整備し、駅周辺のさらなる賑わいを創出するため、整備を進めています。

また、吉崎地区では、新たな観光拠点として、道の駅「蓮如の里あわら」の整備を進めています。従来の「休憩」が利用目的となる道の駅ではなく、道の駅 자체や地域

資源を楽しむなど、「目的地」となる道の駅を目指しています。

## エ 経済的条件

あわら市の商工業については、古くからものづくりの風土にふさわしく、化学、電子、機械、繊維など幅広い分野の企業が立地しています。令和2年の工業統計調査によると、年間製造品出荷額は185,667百万円となっています。

農業については、南部平坦区域と中山間地である東部中山間区域の稻作農業、北部丘陵区域の畑作農業に大別され、スイカ、メロン、越前柿、梨、越のルビー、とみつ金時が主な特産品となっています。2020年農林業センサスによると、農業経営体数は511経営体、農業従事者数は1,184人となっています。

観光については、「関西の奥座敷」と称されるあわら温泉を核に、湯のまち広場に集積する観光施設や、吉崎御坊跡、北潟湖、金津創作の森美術館、あわら夢ぐるまなどの観光スポットが点在しています。観光入込客数は、平成27年に過去最高の2,006千人を記録しましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の拡大の影響を受け、1,122千人まで落ち込んでいます。

### ② 過疎の状況

旧芦原町区域の人口は、国勢調査によると、平成7年の14,570人が令和2年には11,259人と23%の減少となっています。平成7年と令和2年を年代別で比較すると、年少人口（0～14歳）は、2,319人が1,137人と51%の減少、生産年齢人口（15～64歳）は、9,536人が5,943人と37.7%の減少、老人人口（65歳以上）は、2,714人が3,955人と45.7%の増加となっており、少子高齢化が著しく進行しています。このような過疎化及び高齢化は、若者、子育て世代の流出と少子化、平均寿命の延びによるものと考えられます。

### ③ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、県の長期ビジョン等における位置付け等に配慮した地域の社会経済的発展の方向の概要

北陸新幹線芦原温泉駅や中部縦貫自動車道の県内全線開通により、これまで多かつた関西・中京方面からの観光客に加え、関東、甲信越地方との結びつきがこれまで以上に強くなり、大きな経済効果が期待されます。

また、加速度的に進行する人口減少や少子高齢化、温室効果ガスの排出量増加による地球温暖化、さらには、今回、地球規模で拡大した新型コロナウイルス感染症など、あわら市を取り巻く社会情勢は大きく変化しています。さらには、2030年までに達成すべき国際社会共通の17の目標であるSDGs（Sustainable Development Goals）も広く浸透し、「誰一人取り残さない」社会の実現が求められています。

将来が予測しづらくなつた一方で、デジタル化が進んだことにより、地方が大都市や世界とつながりやすくなつた時代だからこそ、地域独自の価値を見出し、地域ならではの新たな魅力を創造することにより、持続可能な地域として発展していく必要があります。

## (2) 人口及び産業の推移と動向

### ① 人口の推移と動向

市全体の人口を見ると、2000年(平成12年)の国勢調査をピークに減少傾向が続いている。将来の人口推計においても、一貫して減少傾向が続き、2060年(令和42年)時点では、2010年(平成22年)の29,900人と比較して、14,800人余りに半減すると推計されています。

年齢構成比率は、平成7年と令和2年を比較すると、年少人口(0~14歳)は、5,397人が2,984人と44.7%の減少、生産年齢人口(15~64歳)は、20,919人が14,873人と28.9%の減少、老人人口(65歳以上)は、6,115人が9,349人と52.9%の増加となっており、近い将来、人口減少と超高齢社会が進行していくものと予測されます。

図1-1(1) 人口の推移

〈市全体〉

(単位:人、%)

| 区分              | 昭和50年  | 昭和60年  |        | 平成7年   |        | 平成17年  |        | 平成27年  |        | 令和2年   |        | 平成7年と<br>令和2年の比較 |
|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|
|                 | 実数     | 実数     | 増減率    |                  |
| 総数              | 30,238 | 31,830 | 5.3%   | 32,432 | 1.9%   | 31,081 | △4.2%  | 28,729 | △7.6%  | 27,524 | △4.2%  | △15.1%           |
| 0~14歳           | 6,711  | 6,605  | △1.6%  | 5,397  | △18.3% | 4,243  | △21.4% | 3,291  | △22.4% | 2,984  | △9.3%  | △44.7%           |
| 15~64歳          | 20,103 | 20,843 | 3.7%   | 20,919 | 0.4%   | 19,366 | △7.4%  | 16,551 | △14.5% | 14,873 | △10.1% | △28.9%           |
| 15~29歳<br>(a)   | 6,587  | 5,580  | △15.3% | 5,572  | △0.1%  | 4,743  | △14.9% | 3,872  | △18.4% | 3,345  | △13.6% | △40.0%           |
| 65歳以上(b)        | 3,424  | 4,382  | 28.0%  | 6,115  | 39.5%  | 7,472  | 22.2%  | 8,870  | 18.7%  | 9,349  | 5.4%   | 52.9%            |
| 若者者比率<br>(a)/総数 | 22%    | 18%    | –      | 17%    | –      | 15%    | –      | 13%    | –      | 12%    | –      | –                |
| 高齢者比率<br>(b)/総数 | 11%    | 14%    | –      | 19%    | –      | 24%    | –      | 31%    | –      | 34%    | –      | –                |

※年齢不詳の人数がいるため合計と一致しない

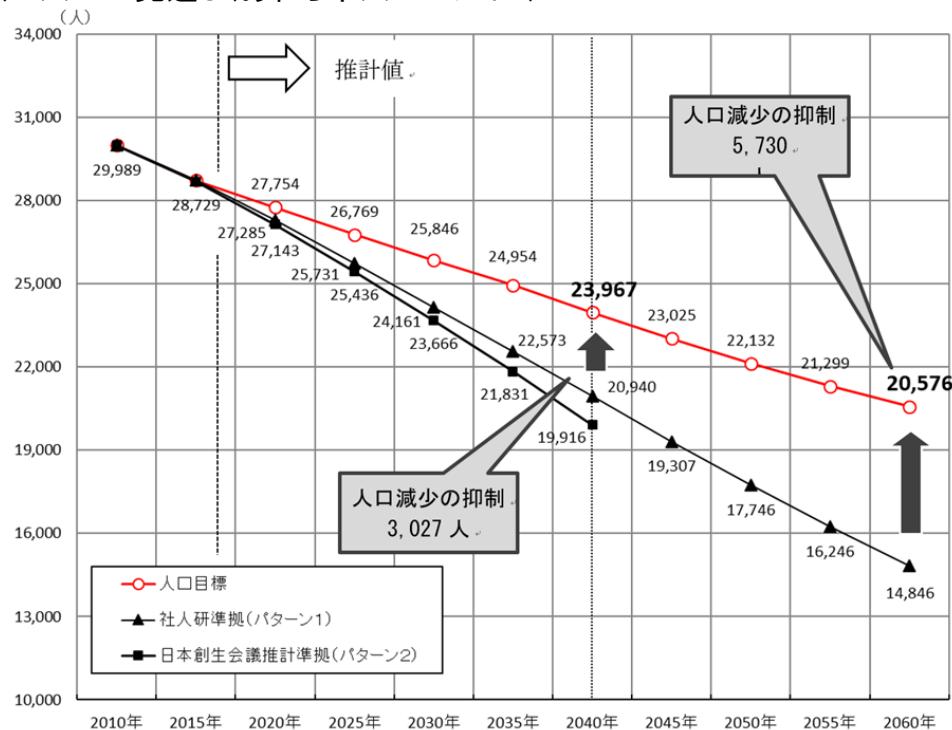
〈旧芦原町区域〉

(単位:人、%)

| 区分              | 昭和50年  | 昭和60年  |       | 平成7年   |        | 平成17年  |        | 平成27年  |        | 令和2年   |        | 平成7年と<br>令和2年の比較 |
|-----------------|--------|--------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------------------|
|                 | 実数     | 実数     | 増減率   | 実数     | 増減率    | 実数     | 増減率    | 実数     | 増減率    | 実数     | 増減率    |                  |
| 総数              | 13,289 | 14,264 | 7.3%  | 14,570 | 2.1%   | 13,373 | △8.2%  | 11,848 | △11.4% | 11,259 | △5.0%  | △22.7%           |
| 0~14歳           | 2,806  | 2,782  | △0.9% | 2,319  | △16.6% | 1,703  | △26.6% | 1,227  | △28.0% | 1,137  | △7.3%  | △51.0%           |
| 15~64歳          | 8,883  | 9,496  | 6.9%  | 9,536  | 0.4%   | 8,381  | △12.1% | 6,744  | △19.5% | 5,943  | △11.9% | △37.7%           |
| 15~29歳<br>(a)   | 2,751  | 2,498  | △9.2% | 2,422  | △3.0%  | 1,988  | △17.9% | 1,584  | △20.3% | 1,336  | △15.7% | △44.8%           |
| 65歳以上(b)        | 1,600  | 1,986  | 24.1% | 2,714  | 36.7%  | 3,289  | 21.2%  | 3,868  | 17.6%  | 3,955  | 2.2%   | 45.7%            |
| 若者者比率<br>(a)/総数 | 21%    | 18%    | –     | 17%    | –      | 15%    | –      | 13%    | –      | 12%    | –      | –                |
| 高齢者比率<br>(b)/総数 | 12%    | 14%    | –     | 19%    | –      | 25%    | –      | 33%    | –      | 35%    | –      | –                |

※年齢不詳の人数がいるため合計と一致しない

図1-1(2) 人口の見通し(あわら市人口ビジョン)

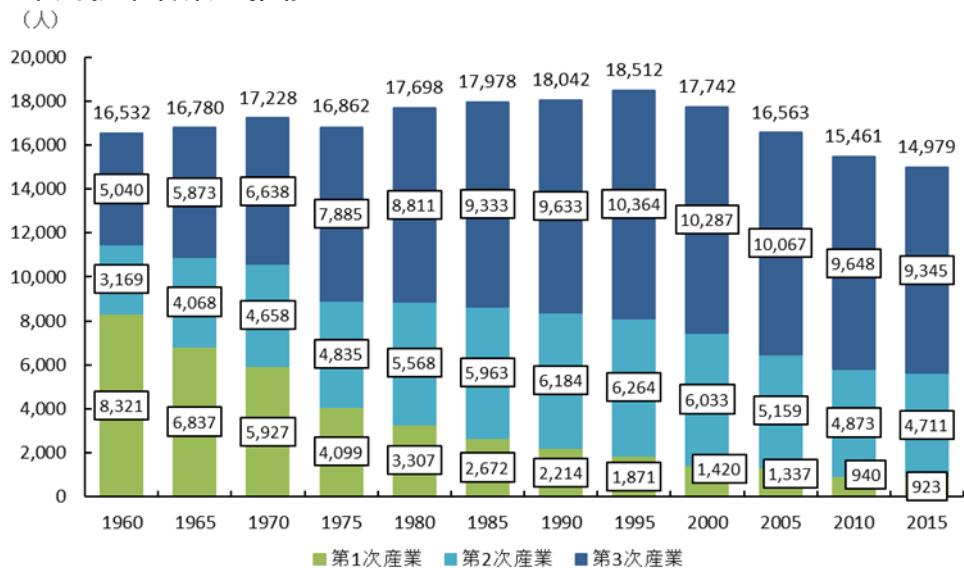


## ② 産業別就業者数の推移と動向

1960年(昭和35年)以降の産業別就業者数の推移を見ると、1960年(昭和35年)当初は約半数を占めていた第1次産業就業者が、30年後の1990年(平成2年)には1割程度にまで大きく減少しています。第1次産業に代わり、第2次産業、第3次産業就業者が大きく増加しています。特に第3次産業は1960年時点の5,040人からピーク時の1995年(平成7年)には10,364人とほぼ倍増しています。

しかし近年では、第2次産業、第3次産業ともに1995年以降は減少傾向に転じており、特に2000年(平成12年)以降の第2次産業の減少幅が大きくなっています。

図1-2 産業別就業者数の推移



### (3) 行財政の状況

---

#### ① 行政の状況

平成16年に芦原町、金津町が合併してあわら市が誕生しました。これに伴い、あわら市では住民サービスの低下をきたさないよう、芦原庁舎に教育委員会、経済産業部、土木部、市民課分室を、金津庁舎に市長室、総務部、市民生活部、福祉保健部、議会事務局等を設けました。平成19年には、芦原庁舎にあった部署も現在のあわら市役所に統合され、現在は市民課芦原分室、子育て世代包括支援センターを置いています。

一方、平成18年3月には「ゆうゆうと 人が輝く いやしと創作のまち」を基本理念に、市として初となる「あわら市総合振興計画」を策定しました。平成28年には、「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」を基本理念に「第2次あわら市総合振興計画」を策定し、環境、健康、教育、都市、経済産業、地域社会の6つの分野で施策を展開しています。

#### ② 財政の状況

合併前の平成14年度における財政力指数は、旧芦原町が0.51、旧金津町は0.63、経常収支比率は旧芦原町が87.1%、旧金津町が87.6%となっていました。あわら市における令和2年度の決算額は、歳入総額19,003,277千円、歳出総額18,100,901千円となっています。歳入の60.4%を地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債などの依存財源が占めており、自主財源の根幹である市税収入は23.8%となっています。歳出については、人件費、扶助費、公債費といった義務的経費が歳出総額の36.9%を占めています。

ライフスタイルの多様化や少子高齢化などにより、行政サービスの需要は高度化、多様化していきます。こうした中、適切な行政サービスを維持していくためには、限られた行財政資源の選択と集中により、最小の経費で最大の効果を上げる行財政運営が重要です。

あわら市においても、少子高齢化などによる税収の減少が見込まれる一方で、北陸新幹線芦原温泉駅開業や公共施設の更新、老朽化した施設の維持管理など、各拠にわたり事業費が嵩むことに加え、社会構造の変化などに起因する扶助費の増嵩が見込まれるなど、これまで以上の財政需要を求められることが予想されます。

#### ③ 施設整備水準の現況と今後の動向

厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されるなか、平成28年に策定した「あわら市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の更新、統廃合、長寿命化など、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、財政負担を軽減・平準化とともに、施設の最適な配置の実現に努めています。

図1-3(1) あわら市財政の状況

(単位:千円、%)

| 区分             | 平成22年      | 平成27年      | 令和2年       |
|----------------|------------|------------|------------|
| 歳入総額 A         | 17,706,459 | 15,369,985 | 19,003,277 |
| 一般財源           | 8,366,775  | 8,863,688  | 8,899,874  |
| 国庫支出金          | 3,680,497  | 1,758,442  | 5,434,590  |
| 都道府県支出金        | 986,360    | 1,375,088  | 1,246,035  |
| 地方債            | 3,036,584  | 1,241,705  | 1,419,538  |
| その他            | 1,636,243  | 2,131,062  | 2,003,240  |
| 歳出総額 B         | 17,217,982 | 14,337,305 | 18,100,901 |
| 義務的経費          | 5,750,061  | 6,061,973  | 6,658,609  |
| 投資的経費          | 5,144,459  | 1,748,377  | 2,233,924  |
| うち普通建設事業       | 5,139,963  | 1,747,901  | 2,225,823  |
| その他            | 6,323,462  | 6,526,955  | 9,208,368  |
| 最終歳出差引額 C(A-B) | 488,477    | 1,032,680  | 902,376    |
| 翌年度へ繰越すべき財源 D  | 59,446     | 72,259     | 249,552    |
| 実質収支 C-D       | 429,031    | 960,421    | 652,824    |
| 財政力指数          | 0.67       | 0.65       | 0.60       |
| 実質公債費比率        | 13.5       | 8.0        | 6.9        |
| 経常収支比率         | 81.7       | 83.2       | 89.1       |
| 将来負担比率         | 97.6       | 32.7       | 47.6       |
| 地方債現在高         | 15,228,920 | 17,770,127 | 17,628,517 |

図1-3(2) 公共施設の状況

〈市全体〉

| 区分                       | 平成22年度末 | 平成27年度末 | 令和2年度末  |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 市道(m)                    | 328,147 | 331,329 | 334,081 |
| 改良率(%)                   | 87.7    | 87.9    | 88.4    |
| 舗装率(%)                   | 96.1    | 96.1    | 96.4    |
| 農道延長(m)                  | 98,920  | 97,625  | 100,526 |
| 耕地1ha当たり農道延長(m)          | 28,689  | 28,329  | 29,394  |
| 林道延長(m)                  | 60,056  | 60,411  | 63,966  |
| 林野1ha当たり林道延長(m)          | 13.5    | 13.6    | 14.4    |
| 水道普及率(%)                 | 99.8    | 99.7    | 99.8    |
| 水洗化率(%)                  | 94.0    | 95.7    | 95.5    |
| 人口千人当たり病院、<br>診療所の病床数(床) | 12.9    | 12.0    | 12.5    |

## 〈旧芦原町区域〉

| 区分                       | 平成22年度末 | 平成27年度末 | 令和2年度末  |
|--------------------------|---------|---------|---------|
| 市道(m)                    | 123,075 | 125,889 | 128,635 |
| 改良率(%)                   | 86.2    | 86.8    | 87.7    |
| 舗装率(%)                   | 96.8    | 97.0    | 97.5    |
| 農道延長(m)                  | 8,238   | 8,238   | 7,988   |
| 耕地1ha当たり農道延長(m)          | —       | —       | —       |
| 林道延長(m)                  | —       | —       | —       |
| 林野1ha当たり林道延長(m)          | —       | —       | —       |
| 水道普及率(%)                 | 99.5    | 99.5    | 99.5    |
| 水洗化率(%)                  | 95.3    | 97.1    | 98.2    |
| 人口千人当たり病院、<br>診療所の病床数(床) | 14.0    | 14.3    | 15.3    |

### (4) 地域の持続的発展の基本的方針

本市の「過疎地域持続的発展計画」は、あわら市総合振興計画を最上位計画として、あわら市まち・ひと・しごと創生総合戦略をはじめとする他の関連計画と連携、整合性を図りつつ、旧芦原町区域の持続的発展を図っていくものとします。

少子高齢化が続くあわら市において、市総合振興計画の目指すまちの姿である「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」を実現していくためには、令和6年春の北陸新幹線芦原温泉駅開業効果を最大限に引き出すとともに、まちづくりや人づくりなどに、一人一人が知恵を出し合い、覚悟を持って行動することが重要です。

住む人の幸せを第一に、「定住人口」約 27,500 人の確保を図るとともに、国が「東京圏への一極集中の是正」のもとで進める各種施策に呼応した人口減少・少子高齢化対策に取り組むことで、地域と多様に関わる「関係人口」や、まちに賑わいをもたらす「交流人口」の創出・拡大を図り、市勢発展や市民生活の向上につなげていきます。

本地域の持続的発展の基本的な方向性については、あわら市総合振興計画の基本理念である「暮らしやすくて 幸せを実感できるまち」を目指すこととし、環境、健康、教育、都市、経済産業、地域社会の6つの分野の基本目標に向かって各種施策に取り組んでいきます。

「環境」分野では、「美しい自然が守られ、安全で安心して暮らせるまち」を目指し、自ら考え行動する環境活動の推進、脱炭素社会の実現に向けた対策の推進、地域と連携した防災活動の推進、防犯活動の充実などに取り組みます。

「健康」分野では、「健やかな身体を鍛え、生涯を通して元気に暮らせるまち」を目指し、健康づくりサポートの充実、男女共同参画の推進、高齢者の生きがいと健康づくりの推進、障害者福祉の推進、子育て環境の充実などに取り組みます。

「教育」分野では、「学びの心を育て、豊かな文化があふれるまち」を目指し、ICT 等教育環境の整備や学ぶ意欲と力を育む教育の推進、青少年の健全育成、生涯学習・スポーツの充実、文化財の保護と継承などに取り組みます。

「都市」分野では、「生活基盤が整い、便利で快適な住みよいまち」を目指し、道路交通網

の整備、上下水道などの基盤整備、新幹線開業に向けたまちづくりなどに取り組みます。

「経済産業」分野では、「働く喜びを伝え、にぎわいと活力に満ちたまち」を目指し、国際的な観光まちづくりの推進、スマート農業への支援、商店街や市街地の活性化などに取り組みます。

「地域社会」分野では、「みんなが主役で、ともに育むまち」を目指し、市民と市との共動のまちづくりの推進、DXの推進、持続可能な行財政の運営などに取り組みます。

## (5) 地域の持続的発展のための基本目標

### 人口に関する目標

あわら市人口ビジョンに基づき、令和7年の人口を以下のとおりとすることを目標とします。

| 区分       | 基準<br>R2<br>(2020) | R7<br>(2025) |
|----------|--------------------|--------------|
| あわら市全体人口 | 27,524人            | 26,769人      |
| 旧芦原町区域人口 | 11,259人            | 10,847人      |

※外国人人口含む

第2期あわら市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョンによる人口の見通しから引用

## (6) 計画の達成状況の評価に関する事項

計画の達成状況については、あわら市総合振興計画と合わせて評価します。

あわら市総合振興計画の評価については、あわら市行政評価外部評価委員会にて実施状況と効果を報告し、達成状況の評価を行います。

## (7) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和8年3月31日までとします。

## (8) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画は、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少などにより、公共施設等の利用需要の変化が予想されることを踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うこと目的とした計画です。この計画では、公共施設等の管理に関する基本的な考え方や実施方針などを定めており、本計画はそれらの考え方などと整合性を図りながら適切に推進していきます。

## 2 移住定住、地域間交流の促進、人材育成

### (1) 現況と課題

人口減少や少子高齢化による社会構造の変化により、産業活動や消費の縮小だけでなく、社会保障費の増大など、地域経済・地方財政への影響が懸念されています。特に、若年層の減少は担い手の不足や集落コミュニティの衰退につながるおそれもあります。

本市の人口は、2000年(平成12年)の国勢調査をピークに減少傾向が続いている。将来の人口推計においても、一貫して減少傾向が続き、2060年(令和42年)時点では、2010年(平成22年)の29,900人と比較して、14,800人余りまで半減すると推計されています。高齢者の人口増加も顕著ですが、2030年(令和12年)ごろからは減少に転じ、近い将来、人口減少と超高齢社会が進行していくものと予測されます。また、若者や子育て世帯に目を向けると、就職や転勤、結婚などを機に市外へ転出する傾向があることが分かりました。このほか、近年では外国人居住者の増加が著しく、2019年(令和元年)4月から新たな在留資格制度が導入されたことを背景に、さらなる外国人居住者の増加が見込まれます。

「雇用創出」や「移住定住」「出会い創出」「地域活性化」などをキーワードに、地域経済の活性化や安心して生み育てられる環境づくり、UIJターンの促進と活力人口の拡大など、さまざまな施策を強力に推進することが重要です。

### (2) その対策

- ・利活用が可能な空き家の所有者などに対して情報提供や啓発活動を行い、「あわら市空き家情報バンク」への登録を促進とともに、民間事業者や移住希望者とのマッチングを充実させる仕組みを構築するなどして、空き家の利活用を促進します。
- ・「住みたい」「住み続けたい」と感じられる“あわらならでは”的魅力やセールスポイントを効果的に発信します。
- ・移住体験ツアーや空き家利活用など移住者に対する各種支援を実施します。
- ・移住者受け入れ集落との調整や情報共有を実施します。
- ・成婚につなげるために、地域やふくい結婚応援企業などと連携しながら婚活交流会を開催とともに、スキルアップセミナーや成婚につながるフォローアップなどを実施します。
- ・AIを活用したマッチングシステムの活用など、時代のニーズに合った出会いの場を創出することにより、出会いから成婚まで切れ目のない支援を実施します。
- ・将来を担っていく若い世代のシビックプライドを醸成するため、企業等魅力紹介ガイドブックを活用し、地元企業や地域の魅力を伝えるとともに、児童、生徒、学生のキャリア教育を支援することで、市内企業との結びつきの強化と労働力の確保につなげます。
- ・外国人との共生社会の実現に向けたプランを策定し、「暮らしの便利帳」といった行政情報や生活に必要な情報の多言語化に取り組むとともに、日本語学習機会の提供や異文化交流の機会を設けるなど、外国人も地域社会の構成員として、より安全で安心して暮らせる環境づくりを推進します。

- ・社会経済情勢の変化に的確に対応するとともに、市の観光振興戦略を着実に推進し、北陸新幹線芦原温泉駅開業による国内外からの観光客やビジネスマンなど「交流人口」の拡大を図り、人口減少による地域の活動の衰退を防ぐ施策を推進します。
- ・県外で活動する福井県人会やあわらファンクラブ、ふるさと納税の寄付経験者など、市にゆかりのある人に市政に関する情報などを定期的に発信します。
- ・市外へ転出した後にも、あわら市との関係性を継続できるよう、県外や海外で活躍する人を応援するとともに、関係人口を創出・拡大させることで、あわら市への移住定住につなげます。
- ・地域に根付く祭や伝統的な風習を守り、次世代へ地域の誇りをつなぐため、地域の担い手の育成を支援します。
- ・デジタル人材や都市部で活躍する人材を地域活性化の担い手として活用します。
- ・地域の人々との関わりの中で、郷土の歴史や自然、伝統、産業などを学ぶとともに、地域への積極的な参加や体験を通して、ふるさとあわらを愛し、地域や社会に貢献する心を育てる「ふるさと教育」を推進します。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展施策区分             | 事業名<br>(施設名)     | 事業内容   | 事業主体                         | 備考 |
|-----------------------|------------------|--|------------------------------|----|
| 1 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 | (1)移住・定住         | 空き家対策事業  | あわら市                         |    |
|                       | (4)過疎地域持続的発展特別事業 |  |                              |    |
|                       | 移住・定住            | 移住定住促進事業<br>縁結び推進事業<br>求人・求職者マッチング促進事業<br>UIターン就職フェア事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |
|                       | 地域間交流            | ふるさとあわらサポート基金事業<br>国際交流事業                              | あわら市<br>あわら市                 |    |
|                       | 人材育成             | まち・むら・ときめき推進事業<br>ブランド推進事業<br>地域と進める体験推進事業             | あわら市<br>あわら市<br>あわら市         |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

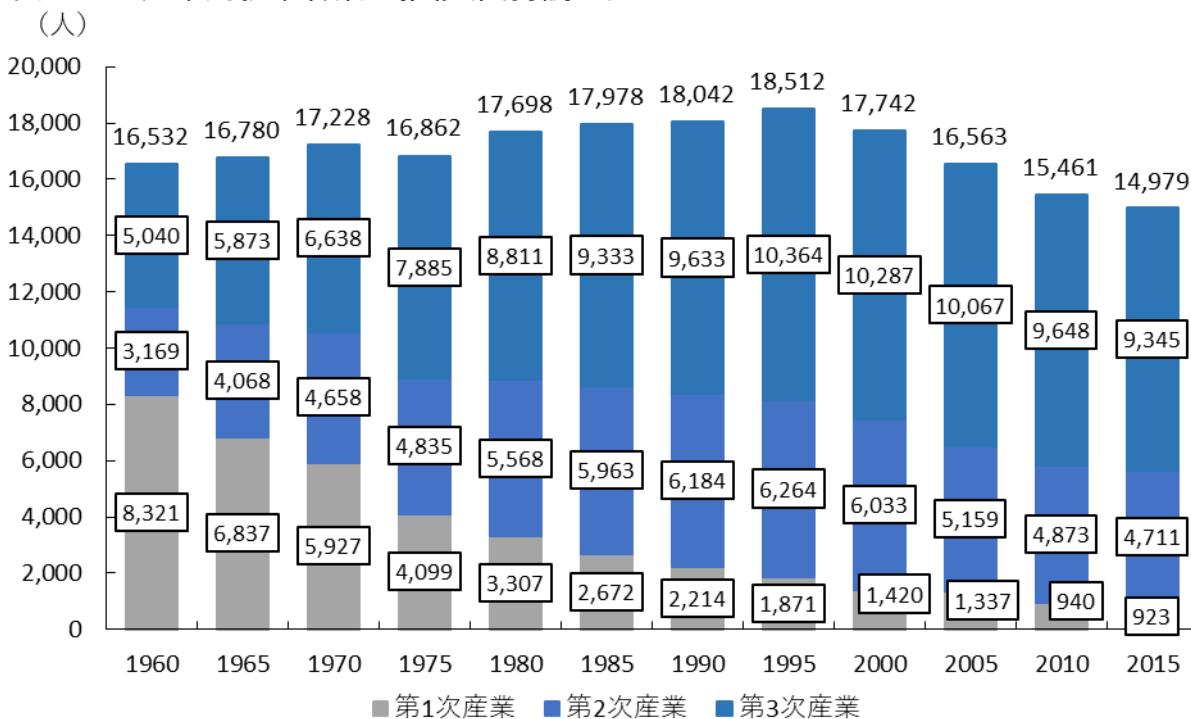
あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら、過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

### 3 産業の振興

#### (1) 現況と課題

産業別就業人口に占める第1次産業から第3次産業までの就業人口の割合は次のとおりで、2015年(平成27年)の第1次産業の従事割合は、30年前に比べ約3分の1となっています。

図3-1 産業別就業者数の推移(国勢調査)



##### ① 農業

あわら市の農業は、南部平坦区域と中山間地である東部中山間区域の稻作農業、そして北部丘陵区域の畑作農業に大別されますが、いずれの区域も農業従事者の高齢化や後継者不足が大きな課題となっています。この対策として、稻作農業においては、集落営農組織の設立や担い手農家の育成などを進めてきたことにより、担い手への集積率は80%を超えていました。しかしながら、集落営農組織についても、設立から10年以上が経過したことから、いかに円滑に世代交代を行うかが課題となっています。

また、畑作農業においては、担い手への農地集積を進めるとともに、新規就農者の受け入れや農業への参入を目指す企業などへの農地集積を進めてきましたが、農業従事者の高齢化や後継者不足に歯止めがかからず、耕作放棄地や遊休農地が増加することが懸念されます。

このほか、中山間地域だけでなく、北潟、波松などの丘陵地でも、イノシシなどの有害鳥獣による農作物への被害が深刻化しています。このため、被害発生地域では、野生鳥獣被害の軽減を図るため、「地域ぐるみで実践する」体制づくりが急務となっています。

## ② 林業

あわら市の総面積の約4割を占める森林地域は、林業などの経済的機能のほか、水源のかん養や災害の防止、地球温暖化防止といった機能も有することで、地球環境を守る大きな役割を果たしており、引き続き保全を図る必要があります。

しかしながら、林業を取り巻く環境は、高齢化や木材価格の長期低迷など依然として厳しい状況にあります。

戦後植えられた人工林は、すでに伐採期を迎えた樹木が多く、積極的な伐採を行う時期に来ていますが、地域内や近隣地域に加工工場や乾燥施設などの設備がなく高い運搬コストがかかります。

木材価格が高く、森林が大きな財産であった時代とは異なり、森林経営意欲の低下が、森林境界の不明化や森林整備に対する地権者の不同意というトラブルを招いています。

2019年(令和元年)から森林環境譲与税が交付されるようになりました。今後は、森林の整備や木材利用の促進、担い手の確保などを計画的かつ効果的に進めるために活用していきます。

## ③ 水産業

あわら市では、北潟湖における内水面漁業と浜坂漁港などを拠点とした沿岸漁業が行われていますが、漁獲量はいずれも多くはありません。ただ、北潟湖で行われる寒ブナの柴漬け漁は、冬の風物詩として定着するなど、観光的な側面で注目されるようになっています。

今後も、稚魚、稚貝の放流事業などの資源管理型漁業を推進するとともに、アウトア志向の新たな消費者をターゲットに、体験漁業など観光と融合した取り組みが必要となります。

## ④ 商工業

J R芦原温泉駅周辺と芦原温泉街の2つの地域は、古くから交通の要衝として、また、近代的な温泉郷として、独自の市街地を形成し、市民の生活と密接に関わり合いながら発展してきました。

しかしながら、大規模商業施設の郊外立地やコンビニエンスストアなどの進出、食品や医薬品などを取り扱うドラッグストアの出店に加え、情報通信システムの高度化やスマートフォンなど情報端末の普及によるE C(電子商取引)の拡大は、市民の生活様式にも大きな影響を与え、後継者不足による商店の廃業などにより、市街地の活力が失われつつあります。

こうした現状にあって、商業を振興し市街地を活性化させるためには、消費者の新たなニーズや潜在的な地域の需要をより迅速かつ的確に把握し、その挑戦に積極的に向き合う事業者に対して適切な支援を行っていくことが必要です。

J R芦原温泉駅周辺も芦原温泉街も市民の日常生活から切り離すことのできない

い、そして、観光客やビジネスマンなど訪れる人にとっても癒しと安らぎを与えてくれる重要な拠点です。利便性の向上と賑わいの創出のためにも、それぞれの市街地の特徴を活かしたまちづくりが不可欠です。このため、商店の経営強化や空き店舗の解消などに取り組む事業者への支援など、商業の振興に向けた取り組みが必要です。

工業は、地域経済の活性化を牽引する基幹産業の一つです。あわら市では、古くからのものづくりの風土にふさわしく、化学、電子、機械、繊維など幅広い分野の企業が立地し、それが優れたノウハウと技術により企業活動を行っており、地域経済の活性化に大きく寄与してきました。

また、市では、これまで中部工業団地、熊坂工業団地および古屋石塚テクノパークなどの工業団地の整備を進めるとともに、企業立地促進条例による特定地域に立地する企業に対しては、さまざまな助成制度を設けて、立地の推進に努めてきました。

一方で、労働力人口の減少や少子高齢化により、今後さらに人手不足が進むといわれている中、政府の技能実習制度や留学生の受け入れの推進により、外国人労働者が増加傾向にあります。しかしながら、コミュニケーション能力の不足や文化の違いにより、思わぬトラブルにつながる事案も発生しており、外国人労働者の生活面も含めた受け入れ体制の充実が不可欠となっています。

こうした中、東日本大震災以降のリスク分散を目的とした企業立地の動向や、感染症対策に伴う新しい働き方の浸透により、今後はさらに企業の地方移転が進むことが予測されます。在宅勤務やテレワークが広がる中、勤務先や仕事を変えることなく、住居を地方や郊外に移すといったビジネスパーソンの暮らしにも新たな動きが出てきています。そういう地方移転の流れは、地方の人材不足の打開策として有効であり、デジタル人材や都市部で活躍する人材を地域活性化の担い手として活用することを検討するとともに、テレワークに対応できる新たなオフィスニーズへの対応など、より一層企業や事業者のニーズを正確に捉える必要があります。

既存の立地企業の中には、中国をはじめとするアジア勢との価格競争や新型コロナウイルス感染症などの影響により厳しい経営を強いられているところも少なくありません。このため、こうした企業に対する支援の幅を広げるなど、企業が活動しやすい環境を整備する必要があります。

雇用情勢は、大企業を中心に上向いているとされており、有効求人倍率も1倍を超えるようになりました。雇用形態を見ると、近年、正規労働者および非正規労働者数はともに増加している状況です。しかしながら、少子高齢化や人口減少に伴う労働力人口の減少による人手不足が生じています。こうした状況はあわら市においても例外ではなく、特に、あわら市の主要観光業である旅館従業員の高齢化が顕著であり、人材確保や育成が急務となっています。

このように、社会情勢の変化に対応した雇用環境の充実と就業機会の確保、就

労に関する情報の発信などが求められていることから、企業等魅力紹介ガイドブック「B'R'I D'G'E」を活用し、将来を担っていく若者へ地元企業の魅力を伝えるなど、キャリア教育を支援していく必要があります。また、就労を通した障がいのある人の社会参加についても進めるとともに、近年増加傾向にある外国人労働者にとっても働きやすい職場環境の整備を支援することが重要です。さらに、就業者のさまざまなニーズに応じて職業能力を高めることができる機会や場を提供することが必要です。

##### ⑤ 観光又はレクリエーション

あわら市には、福井県随一の温泉街で「関西の奥座敷」とも称されるあわら温泉を核に、あわら温泉湯のまち広場に集積する観光施設や、吉崎御坊跡、北潟湖、金津創作の森美術館、あわら夢ぐるまなどの観光スポットが点在しています。

また、多くの観光客を集める東尋坊や大本山永平寺、福井県立恐竜博物館といった県内有数の観光名所も、あわら市から車で30分圏内の近郊に存在し、広域的な観光圏の形成も可能となっています。

さらに、あわら市を含む越前・加賀地域は、歴史や文化、宗教などで共通する部分が多く、連携した魅力の創造と情報の発信が可能となっています。新型コロナウイルス感染症対策を万全に行いながら北陸新幹線芦原温泉駅開業を見据え、その開業効果を最大限に生かすため、本市の自然・歴史・文化・食などの素材を活かした観光資源の磨き上げに加え、大阪・関西万博の開催などインバウンド需要に対応した「和心あふれる国際的な感幸地」を創造していかなければなりません。

このため、観光事業者や交通事業者、観光協会、地域、市民、行政が一体となって、時代に即応した旅行商品の造成と流通、イベントの企画、新たな地域ブランド商品の開発、情報発信の強化、さらには観光人材の育成といった取り組みが必要となっています。

## (2) その対策

---

### ① 農業

- ・農業振興整備計画を基本に、優良農地を確保しながら、関係機関と連携し農業振興施策を集中的に実施します。
- ・民間企業の新たな農業参入を支援するとともに、農地中間管理機構を活用して担い手への農地の集積を図るなど、耕作放棄地や遊休農地発生の未然防止に努めます。
- ・安定した農業経営を実現するため、ほ場の大区画化を促進するとともに、用水路のパイプライン化や、県営かんがい排水事業を通して農業基盤の整備や適正な管理に努めます。また、老朽化した排水機場などを計画的に改修し、たん水防除と長寿命化を推進します。
- ・鳥獣害対策として、休耕地の解消や、野菜くず、放置果実、家庭での生ごみなど誘引要素の除去を徹底し、地域全体で野生鳥獣を寄せ付けない集落環境を整備するとともに、隣接集落相互の連携を強化することにより、地域ぐるみでの実践を推進します。

た、農地に接する山林ややぶの刈り払いを推奨し、見通しをよくすることで、有害鳥獣の隠れ場所を減少させます。さらに、緩衝帯や固定柵、電気柵を設置し、柵の効果を最大限発揮できるよう適切な点検および維持管理を実施することで、確実な侵入防止を図ります。農地に餌付いた加害個体を確実に捕獲するため、捕獲マニュアルに基づき、集落や捕獲隊などと連携し、被害防止につながる有害鳥獣の捕獲を推進します。

- ・自動運転のトラクターや田植機、自動環境制御の園芸ハウスなど、最新のスマート技術の活用による労働力の低減や低コスト化を推進し、農作業の負担軽減と農家所得の向上を図ります。
- ・農業の持続的な発展に向けて、農業が環境に及ぼす影響を低減し、自然循環機能の維持増進を図る「環境にやさしい農業」を推進します。
- ・集落営農組織や大規模経営の担い手農家だけでなく、家族農業などの多様な形態の農業者を支援するとともに、後継者の確保と併せて新規就農者に対する支援を拡充し、担い手となって活躍できる人材を育成します。
- ・おいしくて安全な地元食材の消費を推進するため、あらゆる機会を通じて地元農産物のPRを展開するとともに、福井県と連携し、おいしい「ふくいの食」の認知度を高め、学校給食や病院、介護施設、宿泊施設などにおける地元食材の利用を進めます。
- ・地場農産物を活用した商品開発と販売を複合した6次産業の創出、越前柿、とみつ金時などに次ぐ新たなブランドとなる作物の発掘に取り組み、あわらブランドの確立と認知度の向上を目指します。

## ② 林業

- ・間伐材を活用したバイオマス発電などの新しい取り組みに対する支援に努めます。
- ・間伐や主伐、植林などの林業の循環を適切に行うとともに、森林の恵みの受益者である市民を対象に理解と関心を深める森林環境学習や木育イベントを支援し、持続可能な森林利用と保全・再生を進めていきます
- ・森林の保全意識向上を図るとともに、森林や木に触れる体験活動を通して木の持つ質感、香り、肌ざわりなど、木の良さを伝えることで木材利用を推進します。
- ・里地・里山の保全を推進し、環境学習や再生のためのウォーキングコースづくりなど、各種活動の場としての整備を進めます。
- ・林業経営の合理化と安定化を促進するため、坂井森林組合などの関係団体と協力しながら、林業従事者の労働条件の改善を図るとともに、担い手の育成に努めます。

## ③ 水産業

- ・北潟漁業協同組合と協力しながら、外来魚駆除など北潟湖の自然環境の保全に努めるとともに、稚魚や稚貝を放流し、資源の回復や維持を通して漁業経営の安定化を支援します。また、既存漁業施設を適正に管理しながら、漁業従事者が安心して従事できる環境の整備に努めます。
- ・地元で採れた水産物の商品力を高めるため、漁業協同組合などと協力しながら情報

の発信に努めるとともに、北潟湖や波松海岸における釣り、漁業体験など漁業と観光を融合させたブルーツーリズムや農泊の取り組みを推進します。また、小学校の児童生徒に対して、北潟湖に対する意識の醸成を図り、水産資源への関心を高めます。

#### ④ 商工業

- ・新規の設備投資や既存設備の更新・IT化、新分野への参入など、積極的に設備投資に取り組む企業を支援するため、各種支援制度の拡充に努めます。
- ・労働者の地方移転のニーズを捉え、高速通信網の整備などを進めることにより、コワーキングスペースやサテライトオフィスなど、新たな働き方に合わせた施設の整備や多様な企業の立地、新規創業を支援します。
- ・意見交換会や各種アンケートを実施することで、企業や事業者の現状、課題、ニーズを把握し、産業活性化における課題の分析を行います。
- ・外国人労働者に関する制度などの情報を提供することはもとより、企業における外国人労働者の就労環境や雇用状況を把握し、外国人居住者が安全で快適に過ごせるための受け入れ環境の整備や、国際化に対する市民の意識醸成、多文化共生への取り組みなどを支援します。
- ・市内で生産される農林水産物を活用した農商工連携による新商品開発や市の特産品としてブランド化を進める事業者に対して支援を行います。
- ・JR芦原温泉駅西口の土地の有効活用や賑わい創出を図るとともに、市街地の活性化を図るため各種支援制度の充実を図ります。
- ・商工会が行う小規模事業者などへの伴走型支援事業や新分野への参入を支援し、市内商工業の総合的な振興と地域経済の健全な発展を図ります。
- ・中小企業の経営基盤強化や事業の活性化を促進するため、金融機関や商工会と連携しながら、資金調達の円滑化を図るとともに、人材確保につながる各種支援制度の充実を図ります。
- ・円滑な事業継承を支援するため、商工会など関係機関との連携を強化し、相談会の開催や相談窓口を通して、さまざまな情報発信を行います。
- ・将来を担っていく若い世代のシビックプライドを醸成するため、企業等魅力紹介ガイドブックを活用し、地元企業や地域の魅力を伝えるとともに、児童、生徒、学生のキャリア教育を支援することで、市内企業との結びつきを強化するとともに労働力の確保につなげます
- ・少子高齢化が進む中、若者、女性、高齢者、子育て中の人、障がいのある人、外国人の方など、誰もが働きやすい職場環境の充実を図ります。
- ・勤労者の生活維持、向上に必要な資金を融資するなど勤労者の生活安定と福祉の向上を図ります。
- ・あわら市で働く市民一人一人がお互いに協力し支え合うことで、働きやすい職場環境をつくり、子育ての喜びや楽しさを実感しつつ、それぞれのライフスタイルに合った有意義な生活を送ることができるよう、福井労働局などの関係機関と連携しながら各種啓発

活動を通して、働きやすい職場づくりを推進します。

- ・市内での起業を促進するため、既存店舗の改装や空き店舗を活用するなどの各種支援制度を整備するとともに、魅力ある商業エリアの形成を推進します。
- ・ロボット、AI、ICTなどのデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れることで、DX(デジタルトランスフォーメーション) や、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることのできる社会「Society5.0」の実現を目指します。

#### ⑤ 観光又はレクリエーション

- ・高い経済波及効果や雇用創出効果など裾野の広い産業である観光について、地域活性化とまちづくりの牽引役と位置付け、地域主体で取り組む観光まちづくりを推進します。また、誰もが温泉・食・人で心と体が笑顔になる観光地の創造に努めるとともに、マーケティングに基づく効果的な事業を展開し、国内外から広く観光客を受け入れる観光まちづくりを推進します。さらに、観光が地域に及ぼす影響の「見える化」や観光に対する理解などを促進し、市民自身の快適な暮らしにつながる持続可能な観光施策を展開します。
- ・あわら温泉の魅力をさらに磨き上げ、あわらならではの自然、歴史・文化、食などの地域資源に新たな付加価値を付けることにより、観光客の心をつかむ観光地づくりを進めます。また、市内各地の観光資源を掘り起こし、磨き上げることによって、市内全域の魅力の底上げを図るとともに、市民のシビックプライドの醸成を促進します。さらに、あわら観月の夕べや北潟湖畔花菖蒲まつり、あわら湯かけまつりなどのイベントが、あわらならではの魅力的な企画となるよう一層の磨き上げを行います。
- ・あわら温泉の宝である74本の泉源を将来にわたって引き継いでいくため、芦原温泉泉源保護協会と連携しながら、泉源の適正な管理と利用を促進します。また、歴史的な価値のある地域の文化財などを結びつけ、ストーリー性を持たせることにより文化財の観光資源化を図ります。
- ・観光を手段として自分たちが直面する課題を解決し、誇れる産業や地域づくり、地域のブランド化に取り組む人材の発掘・育成に努めるとともに、人的なネットワークづくりを推進することにより、観光まちづくりの基盤となる人づくりを支援します。また、観光客のニーズに応じた情報を的確に提供できる観光コンシェルジュを育成するほか、観光事業者のみならず、市民のおもてなし意識の醸成を図り、市民や事業者、行政が一体となって観光まちづくりに取り組むための体制の充実に努めます。
- ・徹底した感染症対策を行い、安心・安全な受け入れ環境づくりを進めるとともに、少人数化や分散化、非対面型、非接触型など、大きく変容した観光客の意識やニーズをしっかりと捉え、新たな観光商品やサービスの開発を推進します。
- ・体験型、交流型旅行ニーズの高まりを踏まえ、農家や企業、漁業者などと連携し、本市の特産品である野菜・果物の収穫体験や酪農体験、波松海岸で行う観光地引き網など、本市の特性を活かした体験プログラムを造成し、地域振興に寄与する着地型・滞在型観光の充実に努めます。また、市内外の自然、歴史、文化、産業などに触れ学ぶこと

のできるフィールドワーク型のプログラムの充実を図りながら、修学旅行をはじめとした教育旅行の誘致を進めます。

・北陸新幹線芦原温泉駅開業や中部縦貫自動車道全線開通を見据えて、関西・中京圏だけでなく、首都圏や、さらには海外の観光客を新たなターゲット層として捉え、インターネットやSNSを活用した効果的な情報発信の強化を図ります。

・観光パンフレットやホームページの外国語表記、キャッシュレス決済、Wi-Fi環境の整備などを進めるとともに、外国人観光客の視点に立った受け入れ環境整備を進めます。また、外国人観光客が興味を持つ旅行商品を開発するとともに、越前加賀インバウンド推進機構はもとより、県や福井県観光連盟、観光事業者、JRなどの交通事業者との連携を強化し、国や地域などのターゲットに応じた情報発信、コンテンツの充実など海外における誘客PRを展開します。

・観光振興の中核的組織である観光協会との連携体制の一層の強化を図るとともに、商工会や観光事業者、JRなどの交通事業者、地域のまちづくり団体などと一体となって観光施策を展開し、持続的な地域経済の活性化を図ります。

・あわら市の周辺には、東尋坊や大本山永平寺、越前海岸、恐竜博物館など、全国的にも知名度の高い魅力的な観光資源が数多く存在します。これらの観光地へのアクセスに優れたあわら温泉を、旅行の宿泊拠点と位置付けた広域観光を推進するため、近隣市町や中部縦貫自動車道沿線市町との連携を強化し、来訪者の視点に立った観光誘客に努めます。

### (3) 計画

#### 事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名<br>(施設名) | 事業内容   | 事業主体   | 備考 |
|-----------|--------------|--|--|----|
| 2 産業の振興   | (1)基盤整備      | 土地改良等整備事業<br>地域水利施設活用事業(国営造成施設)<br>地域水利施設活用事業(県営造成施設)<br>排水機場管理経費<br>有害鳥獣駆除事業<br>儲かるふくい型農業総合支援事業 | 土地改良区<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>認定農業者 |    |
|           | 農業           | 松くい虫被害総合対策事業<br>生活環境保全林整備事業  | あわら市<br>あわら市                                   |    |
|           | 林業           | 環境保全型農業支援事業  | 認定農業者  |    |
|           | (2)経営近代      |  |  |    |

|  |                            |  |   |                  |
|--|----------------------------|--|---|------------------|
|  | 化施設<br>農業                  | 工業導入促進経費   | あわら市  |                  |
|  | (5)企業誘致                    | 夢ぐるま公園管理経費<br>観光施設管理経費   | あわら市<br>あわら市  |                  |
|  | (9)観光又はレクリエーション            | セントピアあわら管理経費<br>北潟花菖蒲園管理経費<br>あわら温泉湯のまち広場管理経費<br>県境の館管理経費<br>道の駅整備事業<br>公園管理経費<br>子どもの遊び場整備事業<br>カヌー普及推進事業   | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市  | R7.9追加<br>R7.9追加 |
|  | (10)過疎地域持続的発展特別事業<br>第1次産業 | 農地中間管理事業<br>農業振興経費(農業振興に係る補助金)<br>米需給調整総合対策事業(数量調整円滑化推進事業)<br>中山間地域等直接支払交付事業<br>新規就農者支援事業<br>有害鳥獣駆除事業<br>鳥獣害のない里づくり推進事業<br>農業次世代人材投資事業<br>水田農業構造改革対策推進事業<br>丘陵地農業サポート事業<br>農地集積・集約化対策事業<br>人・農地問題解決加速化支援事業<br>農業経営支援資金利子補給事業<br>新規就農者受入農家支援事業<br>小さな農業チャレンジ応援事業<br>儲かるふくい型農業総合支援事業<br>家畜防疫事業<br>畜産経営基盤強化支援事業<br>多面的支払交付金<br>農業団地センター運営事業 | あわら市<br>あわら市農業再生協議会ほか<br>あわら市<br>中山間地域組織<br>新規就農者<br>あわら市<br>鳥獣害対策協議会<br>認定農業者<br>あわら市農業再生協議会<br>あわら市<br>認定農業者<br>あわら市<br>福井県農業協同組合ほか<br>認定農業者<br>認定農業者<br>認定農業者<br>あわら市家畜自衛防疫組合<br>畜産農家<br>各区農地水広域協定<br>あわら市 |                  |

|  |           |   |   |  |
|--|-----------|---|---|--|
|  |           | 林業振興経費<br>森林環境保全直接支払支援事業<br>森林・山村多面的機能発揮対策交付金事業<br>水産業総務経費(稚魚放流等事業)   | 坂井森林組合他<br>坂井森林組合<br>地域協議会<br>北潟漁業協同組合  |  |
|  | 商工業・6次産業化 | 小さな農業チャレンジ応援事業<br>スマート・ビジネス支援事業<br>労働諸費経費(勤労者住宅資金利子補給金)<br>シルバー人材センター運営事業<br>商工総務経費(単身赴任安心サポート事業)<br>商工振興経費<br>商工会経費<br>市街地賑わい創出事業                | 認定農業者<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市他<br>あわら市商工会<br>あわら市                                   |  |
|  | 観光        | あわら温泉活性化事業<br>「ちはやふる」を活用した知名度向上事業<br>二次交通アクセス強化事業<br>越前加賀インバウンド受け入れ体制等整備事業<br>観光推進事業<br>周遊・滞在型観光推進事業<br>北陸新幹線県内延伸対策事業<br>観光振興戦略推進事業<br>西口広場活用促進事業 | あわら湯けむり映画祭実行委員会他<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市他<br>坂井・あわらエリア周遊滞在型観光推進委員会他<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |  |

#### (4) 産業振興促進事項

##### ①産業振興促進区域及び振興すべき業種

| 産業振興促進区域 | 業種                         | 計画期間                   | 備考 |
|----------|----------------------------|------------------------|----|
| 旧芦原町区域全域 | 製造業、情報サービス業等、農林水産物等販売業、旅館業 | 令和4年4月1日<br>～令和8年3月31日 |    |

##### ②当該事業の振興を促進するために行う事業の内容

上記(2)及び(3)のとおり

#### (5) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 4 地域における情報化

### (1) 現況と課題

パソコンやスマートフォンなどによる情報通信技術は社会に広く浸透し、今や日常生活や経済活動に不可欠なものとなっています。利便性に優れた情報通信技術の利活用による行政手続の簡略化など、市民ニーズへの効果的な対応と、行政事務全般における情報システムの最適化や情報施策の充実強化が求められています。

また、行政情報の電子化に伴い、セキュリティの面でも運用システムや保管するデータなどの慎重かつ細心の取り扱いが必要です。

「AI」や「RPA」といったICTを積極的に活用した業務の効率化と迅速化、質の向上への取り組みを進めるとともに、防災対策や健康増進などの地域課題に対してICTを活用して効率的に解決するなど、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができるスマートシティの構築が求められています。

### (2) その対策

- ・市内全地区をカバーする防災行政無線を適切に管理運用するとともに、J-ALERT(全国瞬時警報システム)やL-ALERT(災害情報共有システム)などと連携し、災害発生時などにおける的確な情報伝達に努めます。また、防災アプリや防災メールの登録を推奨するとともに、近年増加する外国人居住者にも適切な情報伝達が可能となるよう環境整備に努めます。
- ・働き方、教育、医療・介護、インフラ・交通、産業振興、防災・減災などさまざまな地域課題を解決するため、市内全域に高速通信網を整備するなど、市勢発展や産業基盤の充実、市民生活の向上に向けた取り組みを進めます。
- ・あわら市と坂井市、永平寺町で共同利用している電算処理システムの適正な運用に努めます。また、住民基本台帳や税務などの分野における基幹系システムについては、国が進める標準準拠システムなどを利用し、業務の効率化を図ります。
- ・事務の適正な執行と質の高い行政サービスの提供を維持するため、職員などが使用するパソコンやシステムなどの適正な管理に努めます。
- ・市民サービスの向上と行政の効率化を推進するため、対面主義からの脱却を図り、行政手続や施設予約などにおいて、抜本的なICT化に努めます。
- ・共同利用による電算処理システムにより、住民記録や税情報の管理から行政内部の意思決定、公文書の保管まで一連の行政手続の効率的な運用を図り、計画的な情報化施策を推進します。
- ・社会保障・税番号に代表される個人情報などの行政情報を安全に管理するため、情報セキュリティポリシーの適正かつ厳格な運用に努めます。
- ・複数の機関に存在する同一人の情報を一つの番号で管理するマイナンバー制度について、効率性・透明性の確保と維持に努めるとともに、利便性の高い行政サービスの提供

につなげるための利活用を推進します。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)                     | 事業内容  | 事業主体                 | 備考 |
|---------------|----------------------------------|---|----------------------|----|
| 3 地域における情報化   | 過疎地域持続的発展特別事業<br>情報化<br>デジタル技術活用 | 情報化推進経費(DX推進事業)<br>電算業務・機器管理経費<br>情報化推進経費(DX推進事業) | あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 5 交通施設の整備、交通手段の確保

### (1) 現況と課題

#### ① 道路、農道、林道

嶺北地方の交通の要衝であるあわら市では、北陸自動車道や国道8号、国道305号などの主要道路を軸に、主要地方道、県道、市道などが交通ネットワークを形成しています。

市全体の道路交通体系については、点在する地域資源を有機的に結ぶ道路の整備などを通して、広域的なネットワークを形成することが必要となっています。また、身近な生活道路については、誰もが安全で利用しやすい道路環境を実現するとともに、大雪や台風、集中豪雨などの異常気象に迅速に対応するため、きめ細やかなパトロール体制の整備が求められています。

国では、防災・減災、国土強靭化対策の新5カ年計画に基づき、国道8号バイパスなどの整備を進めています。

一方、県では、北陸新幹線の県内延伸に合わせ、新幹線軌道の東西を結ぶ都市計画道路南中央線の整備に着手するなど、幹線道路の整備が着実に進められています。

これら道路環境の整備に当たっては、大規模自然災害時における、ライフラインなどの被害を最小限に留めるためにも、救命救急、救援物資の輸送など道路交通ネットワーク機能を維持するとともに、道路環境の長寿命化が不可欠です。

市道においても計画的に整備を進めるほか、道路の重要施設である市内の橋りょう134橋についても、あわら市橋梁長寿命化修繕計画に基づき点検・整備を進めています。

今後は、多様化する市民ニーズと財政状況を勘案しながら、社会活動から生産活動まですべての活動の基盤となる道路の機能を最大限発揮できるような交通ネットワークを構築することが重要です。

図5-1 国道・県道の状況(令和2年4月1日現在)

| 道路種別   | 管理者 | 路線数 | 延長(m)  |
|--------|-----|-----|--------|
| 国道8号   | 国   | 1   | 9,344  |
| 国道305号 | 福井県 | 1   | 11,278 |
| 主要地方道  | 福井県 | 4   | 24,650 |
| 一般県道   | 福井県 | 14  | 46,281 |
| 合計     |     | 20  | 91,553 |

図5-2 市道の状況(令和2年4月1日現在)

| 道路種別 | 管理者  | 路線数 | 実延長(m)  |
|------|------|-----|---------|
| 1級   | あわら市 | 46  | 59,154  |
| 2級   | あわら市 | 35  | 28,698  |
| その他  | あわら市 | 905 | 245,655 |
| 合計   |      | 986 | 333,507 |

#### ② 交通手段の確保

あわら市の交通事故件数は減少傾向となっていますが、高齢運転者による身体能力の

低下が原因と認められる重大な事故が発生しています。

交通事故を防止するためには、交通安全に配慮した道路や安全施設の整備も必要ですが、警察や交通安全関係団体と連携した交通安全教室の開催など、これまでの交通安全啓発活動に加えて、高齢運転者による交通事故の防止を図る必要があります。

公共交通機関の充実も快適な都市環境実現のための重要な要因の一つです。新幹線開業後には、広域公共交通ネットワークの形成を推進するため、多言語案内標識の設置や、主要交通拠点からの二次交通の整備を進めることも重要です。市内には、JR北陸線とえちぜん鉄道三国芦原線の鉄道路線や、京福バスが運行していますが、JRを除く各路線は、経営維持のための支援が必要となっています。さらに、JR北陸線も北陸新幹線開業後は、第3セクターによる並行在来線に運営が移行し、経営には市も関わることとなります。

このほか、2012年(平成24年)度から実施しているデマンド方式による乗合タクシーは、市民の身近な足としてより快適で便利となるよう市民ニーズに合わせて改善を図っていく必要があります。

## (2) その対策

---

### ① 道路、農道、林道

- ・市民の暮らしに欠かせない生活道路である市道は、日常生活の利便性の向上と安全に考慮した整備を進めます。1級路線および2級路線については、地域間を結ぶ重要な道路であることから、交通量や舗装の損傷状況に考慮しながら計画的に改良を進めます。特に、市を縦横断する主要路線に加え、国道8号や305号、県道福井加賀線、福井金津線、芦原丸岡線など主要な県道へのアクセス道路については、重要物流路線として、優先的に舗装修繕を実施します。また、その他の道路については、集落内の損傷状況などに応じ、適宜補修します。
- ・交通量が多く、積雪時において車両の円滑な走行や歩行者の安全に支障が生じる恐れのある市道については、融雪装置などの整備を推進します。また、敷地内の排雪マナーの周知や、路上駐車など道路除雪の支障となる行為を行わないよう注意喚起するとともに、地域の除雪体制が整うよう地域との連携を強化します。
- ・安全で快適な交通環境を確保するため、道路施設の定期的な点検や危険箇所の改良を行うとともに、ガードレールやカーブミラー、区画線などの交通安全施設の整備と維持管理に努めます。
- ・橋りょうについては、定期点検を踏まえた長寿命化計画に基づき改修を進め、機能の確保およびライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ・誰もが安全で快適に利用できるよう、公園や緑地、広場の適正管理を行うとともに、市民との共動による美化活動を推進しながら、良好な維持管理に努めます。
- ・林道の整備を促進し、生産基盤の充実と流通体制の確立を図るとともに、緊急時の連絡道としての活用などを含め適正な管理に努めます。
- ・市を横断する1級河川の竹田川から、2級河川の観音川、宮谷川や波松川といった準

用河川まで、市内にはいくつもの河川が流れ、自然景観を形成する上で、重要な役割を果たしています。このため、生活排水や農業排水の河川への流入を抑制するとともに、ごみの不法投棄の監視、清掃などの活動を通して、河川の美化と水質の保全・再生に努めます。

## ② 交通手段の確保

- ・交通指導員や警察、交通安全協会、交通安全母の会などと連携して、児童や生徒を対象に交通教室を開催し、子どもたちの安全確保のための交通教育を行います。また、近年高齢者の事故が増加傾向にあることから、地区や事業所において自動車運転者や高齢者などを対象とした講習会を開催し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。
- ・交通安全協会や交通安全運転管理者協議会、交通安全母の会などの交通安全に関する各種団体との連携を密にしながら、市民ぐるみの交通安全運動を展開し、交通安全意識の啓発と交通マナーの向上に努めます。
- ・警察などの関係機関や交通指導員と連携しながら、交通安全パトロール、街頭指導などの啓発活動や対策を講じ、交通事故のない安全なまちづくりを目指します。
- ・乗合タクシーを利用したデマンド交通の運行について、利用者のニーズなどを把握しながら、一層の充実を図ります。
- ・自家用車への依存を緩和し、公共交通機関の利用促進を図るため、電車やバスに対する運行支援を行い、案内看板や時刻表などの多言語案内標識の環境整備を進めるとともに、パークアンドライドやシェアサイクルなど自転車利用の環境整備を推進します。
- ・芦原温泉駅と主要な観光地のネットワーク化を図り、利便性を向上させるため、鉄道、バス、タクシー、レンタカー、レンタサイクル、さらにはあわらぐるっとバスといったさまざまな移動サービスを一体的に提供する観光型MaaSの構築を進めることで、主要交通拠点からの二次交通の充実に努めます。
- ・2020年(令和2年)度に策定した自転車活用推進計画に基づき、日常の利用だけでなく、健康づくりや観光の視点から見た自転車の効用を普及啓発するとともに、自転車を利用しやすい環境づくりを推進します。また、北潟湖畔サイクリングロード(県道北潟湖畔自転車道線)などのモデルコースを活用したサイクリングイベントの企画を検討します。
- ・JR芦原温泉駅やえちぜん鉄道あわら湯のまち駅などの駅周辺や市街地に整備した市営駐車場の適正な管理運営に努めます。
- ・新幹線開業に伴い整備した西口立体駐車場については、市内外からの利用者を拡大するため、利用拡大に向けたPRを行うとともに、利用者の声に耳を傾けながら、利便性の向上を図ります。
- ・JR線各駅やえちぜん鉄道各駅などに併設した市営駐輪場の適正な管理運営を行うとともに、放置自転車対策に努めます。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展<br>施策区分                 | 事業名<br>(施設名)                 | 事業内容  | 事業主体   | 備考     |
|-------------------------------|------------------------------|---|--|--------|
| 4 交通施<br>設の整備、<br>交通手段の<br>確保 | (1)市道<br>道路                  | 道路台帳整備事業<br>道路橋りょう維持管理経費<br>道路一般改良舗装事業<br>区道整備事業<br>社会資本整備総合交付金事業<br>交通安全施設事業<br>除雪対策経費<br>自転車道整備事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 | R5.4追加 |
|                               | 橋梁                           | 橋梁長寿命化修繕計画策定事業<br>橋梁長寿命化修繕事業  | あわら市<br>あわら市   |        |
|                               | その他                          | 北陸自動車道側道事業<br>北潟湖水門閘門管理経費<br>準用河川補修事業<br>普通河川補修事業<br>河川等美化愛護活動事業<br>公園管理経費<br>地籍調査経費<br>急傾斜地対策事業    | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |        |
|                               | (2)農道                        | 農道維持管理経費  | あわら市   |        |
|                               | (3)林道                        | 林道新設改良費<br>林道維持管理経費   | あわら市<br>あわら市   |        |
|                               | (5)鉄道施設等                     | 公共交通対策経費  | あわら市   |        |
|                               | (6)自動車等<br>自動車               | 市営駐車場管理経費<br>市営駐輪場管理経費  | あわら市<br>あわら市   |        |
|                               | (9)過疎地域持続<br>的発展特別事業<br>公共交通 | 交通安全対策経費<br>公共交通対策経費<br>市営駐輪場管理経費<br>市営駐車場管理経費  | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市                                 |        |

|  |  |            |      |  |
|--|--|------------|------|--|
|  |  | デマンド交通運行事業 | あわら市 |  |
|--|--|------------|------|--|

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 6 生活環境の整備

### (1) 現況と課題

#### ① 上下水道施設

水道事業は、市の一般会計からの多額の補助を受けなければ運営が成り立たない状況にあります。人口減少や節水機器の普及により水道料金などの収入が今後も減少することが見込まれる中、高度成長期に整備した水道施設の多くが更新時期を迎えるなど、水道事業を取り巻く環境はこれまで以上に厳しいものになると予測されます。また、大地震や豪雨による水道施設の被害が全国各地で発生しており、施設の耐震化などの災害対策も必要です。こうした直面する課題に対応し、水道の基盤の強化を図ることで、将来にわたって安全で安心な水道水を供給し続けていく必要があります。

さらに、公共下水道事業についても水道事業と同じく、市の一般会計から多額の補助を受けなければ運営が成り立たない状況にあります。

下水道は、都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、欠くことができない公共性、公益性の高い重要な都市基盤施設です。

市では、下水道の未普及地区解消に向けて公共下水道施設の計画的な整備を進める一方で、今後増加する老朽化施設の計画的な改築や更新、長寿命化に取り組んでいく必要があります。

また、大地震や豪雨による下水道施設の被害が全国各地で発生しており、施設の耐震化など災害対策も必要です。

一方、雨水排水対策については、近年頻発する集中豪雨などを考慮し、都市排水路の整備のほか、雨水幹線の整備を計画的に実施することが重要です。

今後は、人口減少や節水機器の普及による下水道使用料収入の減少、企業債償還金の増加など厳しい財政状況が見込まれる中、こうした課題に対応し、将来にわたって安全で安心な下水道サービスを提供していく必要があります。

#### ② 廃棄物処理施設

あわら市は、海、山、川、湖などの豊かで美しい自然に恵まれています。こうした自然はあわら市民のかけがえのない財産となっています。

しかしながら、北潟国有林などの美しい松林が続く波松海岸では、海外などからの漂着ごみが目に付くほか、北部丘陵地や東部山林地域では、廃棄物の不法投棄が顕在化しています。また、富栄養化が進む北潟湖では、水質の悪化が深刻な問題となっています。

さらに、市内では大きな工場や事業所、産業廃棄物処理施設などが稼働し、それらを発生源とした公害問題にも対処していく必要があります。

豊かな自然環境を保全し、環境問題に対処するため、市では「あわら市環境基本計画」を策定し、市民や事業者、行政など各主体が環境に配慮し、将来の世代が安心して暮らせる社会の構築を目指して、さまざまな施策に取り組んでいます。

特に、あわら市エコ市民会議では、市民レベルで環境に関するネットワークづくりに取り組み、より地域に根ざした実践活動を推進しています。また、2018年(平成30年)に自然再生推進法に基づいて設立された「北潟湖自然再生協議会」では、北潟湖および周辺地域を対象として、生物多様性の保全・再生や湖の新たな活用、環境学習の普及などを目的に、さまざまな事業を展開しています。

今後も、各主体が一層緊密に連携しながら、環境を取り巻く各種施策に取り組んでいくことが必要です。

### ③ 消防・防災・防犯

全国各地で超大型の台風やゲリラ豪雨と呼ばれる集中豪雨など、異常気象がもたらす災害の被害が相次いでいます。特に、平成30年2月5日から13日まで降り続けた大雪は、最大積雪深168cmと、昭和56年豪雪以来37年ぶりの豪雪となりました。国道8号では、約20kmの区間において1,500台もの車両が立ち往生するなど、あわら市内全域でも交通麻痺となる状態が続きました。さらには、学校の休校、企業の操業停止、灯油やガソリンなどの生活物資の不足といった事態が相次ぎ、市民生活や観光業、農林水産業をはじめとする経済活動全般に大きな影響を及ぼしました。

近い将来には、南海トラフ地震の発生が予測されており、あわら市においても震災に対する十分な備えが必要です。

災害から生命や財産を守るためにには、市民自らが主体的に取り組む「自助」、地域住民が互いに助け合う「共助」、そして行政が市民や地域の活動を支援し、自助・共助では対応できない課題に取り組む「公助」、この3つがそれぞれ最大限に役割を果たす必要があります。また、近年増加傾向にある外国人居住者に対しても、防災情報を適切に提供するため、情報伝達体制を整備する必要があります。

一方で、人口減少や少子高齢化が進む中、地域コミュニティの「共助」の担い手である消防団などの団員数の減少が進み、地域住民が互いに支え合う「共助」の弱体化が懸念されています。

あわら市では、地域住民による自主防災組織の設立を促進していますが、防災に関する担い手が不足しているなど活動状況に地域差が生じており、市民と市が一体となった総合的な防災・減災体制を確立し、市内全域で災害に即応できる防災・減災体制を構築する必要があります。

地域コミュニティの希薄化は犯罪抑止力の低下を招き、最近は都市圏以外においてもその傾向が顕著となっています。あわら市では、凶悪事件こそ発生していませんが、不審者の出没や、子どもや女性への声かけなどの事案が発生しています。このため、犯罪をより身近なものと捉え、凶悪化する前に地域が一体となって未然に防止する防犯活動を推進していく必要があります。

市では、防犯隊の機能強化と防犯活動を充実させるとともに、地域住民による自主防犯活動を支援し、防犯意識の高揚を図ることで、犯罪の起きにくいまちづくりを進めてきました。ただ近年では、地域防犯の担い手である防犯隊の隊員数の減少や高齢化が懸念さ

れています。今後は、防犯隊の隊員の確保に努めるとともに、さらなる啓発活動の実施や地域住民、他の行政機関との連携・協力体制の充実が必要となります。

## (2) その対策

---

### ① 上下水道施設

- ・安全で安心な水を供給するため、水道施設の適切な維持管理に努めます。
- ・水道施設の耐震化を推進し、災害に強い施設の整備に努めるとともに、老朽化した施設の更新を計画的に行いながら、安全で安心な水道の供給に努めます。
- ・水道事業を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中、実効性のある投資計画と財政計画を策定し、安定した経営を行うよう努めるとともに、龍ヶ鼻ダムから配水される契約水量の見直しを県に求めます。
- ・衛生的で快適な生活環境の実現に向け、下水道施設の適切な維持管理に努めます。また、公共下水道を取り巻く経営環境がますます厳しくなる中、実効性のある投資・財政計画を策定しながら、安定した経営を行うよう努めます。
- ・公共下水道整備計画に基づき、未整備区域における下水道の整備を効率的かつ計画的に行います。
- ・近年、下水道の計画降雨を超える集中豪雨が多発していることから、雨水排水施設の適切な管理や計画的な整備を進めるなど、浸水被害の軽減を図ります。

### ② 廃棄物処理施設

- ・ごみの中間処理と最終処分は、一部事務組合である福井坂井地区広域市町村圏事務組合で福井市、坂井市および永平寺町と共同で行っており、引き続き施設の適正な運営と安全管理に努めます。
- ・尿や浄化槽汚泥の処理は、坂井地区広域連合で坂井市と共同で行っており、平成23年4月からはPFIによる新施設が稼働しています。一方で、下水道の整備が進み、接続率が向上していることから収集量が年々減少しています。今後は、収集運搬体制を見直し、業務の安定保持と処理の適正化に努めます
- ・坂井地区広域連合が管理・運営する代官山斎苑と併せて代官山墓地公園や市営墓地を適正に管理し、周辺環境の保全に努めます。
- ・土採取跡地や遊休農地、山林などへの廃棄物の不法投棄を防止するため、定期的なパトロールや監視活動などを実施するとともに、関係機関や住民との連携を強化します。また、空き地の所有者には廃棄物が放置されることのないよう指導と支援に努めます。
- ・快適な環境を維持するため、騒音や振動、悪臭、大気汚染などについて定期的な調査を実施するとともに、工場や事業者などに対する監視と指導を行います。
- ・人と動物が幸せに暮らせる社会を実現するため、犬の登録や予防接種の徹底をはじめ、ペットの無計画な繁殖の防止など、愛玩動物の適正飼育の啓発と普及を進めます。
- ・暮らしの中で取り組むことのできる分別の徹底とリサイクル、生ごみの資源化などを推進し、さらなるごみの減量化に努めます。特に、一般家庭ばかりでなく、旅館やホテルな

どの事業所におけるごみの分別と資源化に対する取り組みを支援するとともに、公共施設においても減量化と資源化に努め、市民や事業所、市が一体となったごみの減量化を進めます。

- ・ごみの減量化やリサイクルに関する意識を高めるため、エコ市民会議などの市民活動団体と協力しながら、広報紙やホームページ、Facebook、メールマガジンなどの広報媒体を通して情報を発信するとともに、各種イベントなどをを利用して啓発活動を行います。
- ・収集日の周知と分別の徹底を啓発し、効率的なごみの収集運搬に努めます。また、近年増加傾向にある外国人居住者に対しては、外国語表記のごみガイドブックを用いながら、ごみの収集日や分別の周知を図っていきます。
- ・近年、深刻な問題となっている海洋プラスチックごみに対応し、美しい海岸線を保全するため、住民や環境保全団体と協力しながら海岸の清掃活動を行うとともに、国などの関係機関に働きかけて漂着ごみの抑制を図ります。
- ・北潟湖流域全体で環境保全の取り組みを促進し、関係機関との共同研究などを通じて湖の水質浄化に努めます。また、北潟湖と周辺地域は、学術的に貴重な動植物の生息地・生育地になっていることから、侵略的な外来種の防除などを進め、地域の生物多様性の保全・再生に努めます。
- ・環境学習や各種イベントなどを通じて、環境への負荷の低減を啓発し、省資源と省エネルギーを推進します。特に、公共施設における節電やごみの抑制などに率先して努めるとともに、エコ市民会議などの環境保全団体と協力して、グリーンカーテンやクールシェアスポットの普及など、市民一人一人が参加できる地球温暖化対策や、環境に優しいライフスタイルの実現に取り組みます。
- ・5R(リデュース、リユース、リサイクル、リフューズ、リペア)の取り組みをさらに促進し、食べきり運動の展開やマイバック、マイボトル利用促進など、市民一人一人がごみの減量を意識したまちづくりを進めます。また、行政区ごとに選任したごみ減量化推進員と協力して、ごみの正しい出し方と分別の徹底を図るとともに、市民のリサイクル意識の高揚に努めます。
- ・安心・安全な住環境の形成や良質な民間住宅の供給を促すために、既存住宅の耐震化やアスベストなどの調査に対する助成を行います。

### ③ 消防・防災・防犯

- ・空き家は、適正に管理されなければ、周辺の生活環境に影響を及ぼすことになります。このため、無料相談会を開催するなど、空き家となった初期段階から所有者に対して適正管理を啓発し、関係機関と連携しながら空き家の発生防止に努めます。また、集落や自治会と連携した空き家の状況把握に努めるとともに、管理不全な空き家の所有者に対しては、必要な措置を講じるよう要請します。
- ・特定空家等の所有者に対して助言や指導を強化するなど、法に基づく改善措置その他の対策を講じることにより是正や除却を促進し、周辺の生活環境の改善に努めます。
- ・平成27年3月に改定した地域防災計画を踏まえ細部計画などを定めるとともに、隨時

訓練を実施してその習熟に努めます。

・新たな感染症や大規模災害、テロ、重大な事件、事故に対し迅速かつ的確に対応するため、地域防災計画、国民保護計画などを踏まえ、関係機関との連携を一層強化するとともに、デジタル技術を活用した危機管理体制の充実に努めます。また、浸水想定区域および土砂災害警戒区域内に所在する要配慮者施設などについて、避難確保計画に基づく訓練実施を積極的に呼び掛けます。

・お年寄りや障がいのある人など、避難に支障を来すおそれのある人を本人の同意を得て災害時要援護者として登録し、民生委員や地域支援者などと情報を共有することにより、災害発生時における要援護者の避難誘導や救出活動のための体制整備を促進します。また、避難所の受け入れ体制については、要援護者の身体や障がいの特性にも柔軟に対応し、福祉避難所を設置するなど、個別計画の充実と運用について検討を進めます。

・市内各地区で設立を進めている自主防災組織について、未設立の地区に対する働きかけを強化するとともに、小規模集落においては、近隣集落との共同設立を促すなど地域の実情に応じた防災体制の構築を促進します。さらに、各組織における自主的な防災訓練の実施や防災資機材購入などの支援を行い、地域における防災力の強化に努めます。

・消防・救急医療設備の整備と管理は、一部事務組合の嶺北消防組合で坂井市と共同で行っており、引き続き施設などの適正な運営と安全管理に努めます。また、防災拠点となる嶺北消防組合あわら消防署を中心に、地区消防団分団ごとに消防施設や設備の整備と更新を進めながら、消防・防災と救急救助体制の強化に努めます。

・消防防災活動に従事する消防団員は、地域の防災活動を進める上できわめて重要な役割を果たしていることから、訓練や研修などを計画的に実施し、団員個々の資質の向上を図るとともに、団員数を確保することで消防団としての機能強化に努めます。

・降雪時における幹線道路や生活道路の早期除雪と、市民への迅速な除雪情報の提供に努めるとともに、継続的な路線見直しによる効果的な除雪の実施や委託業者のオペレーター不足解消への支援を行うなど、企業や除雪業者、市民、行政が一体となった除雪体制の充実に努めます。また、一人暮らしの高齢者住宅の屋根の雪下ろしや安否確認などが速やかに行われるよう、地域の「共助」を高める活動の支援を行います。

・市民の防災意識の高揚を図るため、地域の防災リーダーなどを対象とした防災セミナーや各集落を対象とした防災出前講習を継続して開催していくとともに、広報紙やホームページ、SNSなどを活用した啓発活動や情報提供を推進します。また、嶺北消防組合と連携を図りながら、地域の防災に関する担い手の育成や、防災士の資格取得支援を行うなど、自助・共助・公助の役割分担による防災意識を浸透させ、市民一丸となった防災・減災体制の構築を目指します。

・地区住民や企業、あわら市防災士の会、嶺北消防組合と協力しながら感染症対策を含めた防災訓練を実施し、巨大地震や浸水被害など災害発生時における防災体制の確立と災害防ぎよ技術の向上に努めます。また、増加傾向にある外国人居住者につい

ても、防災・減災について学び、体験する機会として防災訓練への参加を積極的に呼び掛けます。

・災害発生時に、地域における防災活動や指定避難所の開設などの対応が迅速に取れるよう、感染症対策を含めた資機材などの整備を進めます。また、家庭内における、水や食料、トイレットペーパーといった家庭内備蓄の普及啓発を行います。

・災害の大規模化や広域化に対応するため、県や近隣市町、市内外の事業所のほか、県外自治体と協定締結した災害時相互応援体制の強化を図るとともに、さらなる締結促進に努めます。

・あわら警察署などの関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、地域住民による防犯活動や防犯カメラなどの設備や整備の支援を通して、犯罪のない地域づくりを目指します。

・防犯隊の隊員数の確保を図るとともに、機能強化と隊員個々の資質の向上を図り、年末特別警戒をはじめとする警戒活動を充実することで、犯罪の未然防止に努めます。

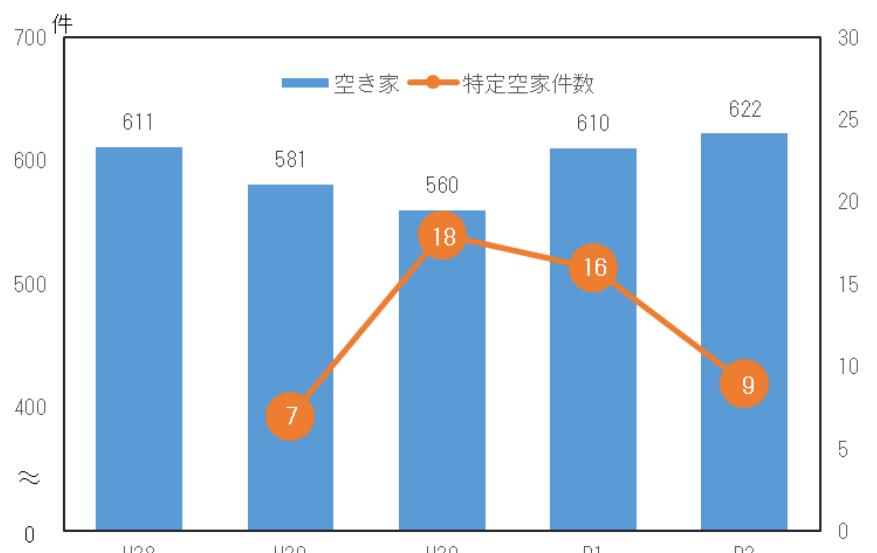
・「あわら市暴力団排除条例」に基づき、市民や事業者、市が一体となって、暴力団のいない明るいまちを目指します。

・災害による被災から速やかに復興するには、その中心的役割を担うボランティア活動が、いかに効率的かつ効果的に行われるかが重要となってきます。このため、災害ボランティアの派遣と受け入れ体制の整備に努めます。

・災害発時における市民生活の再建と復興を支援するため、相談体制や各種支援物資、見舞金などの受付体制の整備を進めます。

・地籍調査により作成される地籍図、地籍簿その他の資料は、個人の土地取引から公的機関による開発まで、土地に関するあらゆる行為のための基礎データとなることから、調査事務の効率化を図りながら未実施地区における速やかな事業実施を推進します。

図6-1 空き家及び特定空家件数の推移



※平成 28 年から令和元年までは 3 月末時点、  
令和 2 年度に関しては 12 月 1 日時点のデータ

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)  | 事業内容  | 事業主体   | 備考 |
|---------------|---|---|--|----|
| 5 生活環境<br>の整備 | (1)水道施設<br>上下水道                                     | 水道事業<br>消防施設整備経費(消火栓の<br>維持管理経費)  | あわら市<br>嶺北消防署ほか  |    |
|               | (2)下水処理施設<br>公共下水道                                  | 合併浄化槽設置整備事業<br>公共下水道事業  | あわら市<br>あわら市   |    |
|               | (3)廃棄物処理施<br>設<br>ごみ処理施設<br>し尿処理施設                  | 塵芥処理広域行政経費<br>環境衛生広域行政経費  | 福井坂井地区広域圏市町村圏事務組合<br>坂井地区広域連合  |    |
|               | (4)火葬場  | 環境衛生広域行政経費  | 坂井地区広域連合   |    |
|               | (6)公営住宅   | 住宅総務経費(ブロック塀等の<br>安全対策事業)<br>木造住宅耐震改修促進事業<br>市営住宅管理経費<br>公営住宅長寿命化事業   | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市   |    |
|               | (7)過疎地域持続<br>的発展特別事業<br>生活<br>環境<br>危険施設撤去<br>防災・防犯 | 環境衛生経費(地域猫不妊手<br>術費補助金)<br>狂犬病予防経費<br>公害対策経費<br>ごみ処理事業<br>環境衛生経費(エコ市民会議<br>活動補助金)<br>北潟湖自然再生推進事業<br>北潟湖水質浄化推進事業<br>海岸漂着物等地域対策推進<br>事業<br>空き家対策事業<br>防犯隊経費<br>防犯灯経費<br>安全で安心なまちづくり推進 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>北潟湖自然再生協議会ほか<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |

|  |  |   |  |  |
|--|--|---|--|--|
|  |  | 事業<br>消防施設整備経費(自衛消防<br>施設整備事業補助金)<br>防災経費<br>防災訓練経費<br>水防経費<br>水防訓練事業<br>地籍調査経費 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |  |
|--|--|---|--|--|

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

### (1) 現況と課題

#### ① 子育て支援

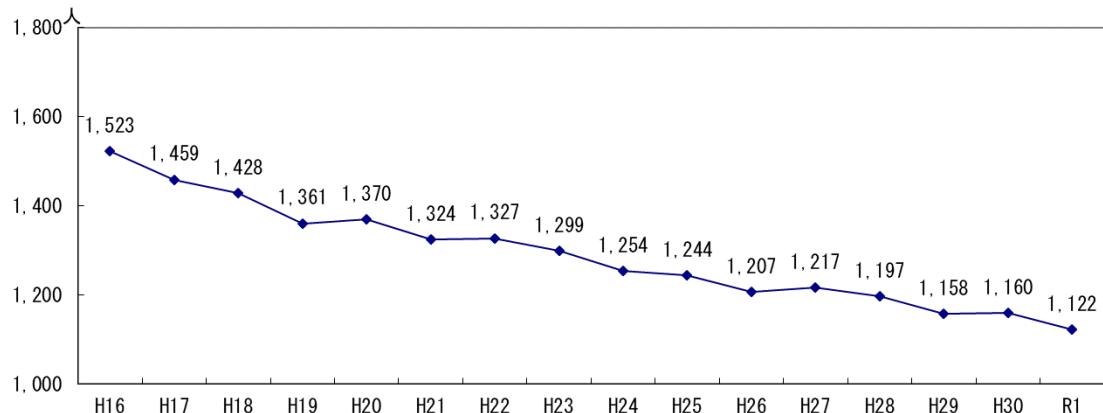
未婚率の上昇や晩婚化などで少子化が年々進行するとともに、核家族化や地域のつながりの希薄化が、家庭や地域の子育て機能と教育力の低下を招いています。

あわら市では、2004年(平成16年度)に223人であった年間出生数が、2019年(令和2年度)には152人にまで落ち込みました。出生の中心となる20歳から39歳の女性人口が2040年には半減するという分析もあり、こうした少子化の流れは、今後もさらに続くことが懸念されています。

これまで、市の重点政策である「若い世代が住み、生み、育てたくなるまち」の実現をより強力に進めるため、子ども医療費助成の拡大や第3子以降の子ども園料無料化、5歳児の子ども園料無料化など市独自の手厚い子育て支援策を展開してきました。また、平成27年4月に市内すべての保育所や幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園としています。各認定こども園では、幼児期にふさわしい「学びの芽生え」を育むとともに、主体的な遊びを中心とした生活を通して体験を重ねられるよう総合的な指導を行い、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、学びの連続性を意識しながら、小学校教育への円滑な接続を図っています。

今後も、より一層、安心して子育てできる環境の構築を進めるため、子ども子育て支援事業計画に基づいて、家庭や地域、関係機関が連携しながらきめ細やかな子育て支援サービスを提供していくことが必要です。

図7-1 就学前乳幼児数の推移



## ② 高齢者福祉

あわら市の令和2年10月1日時点の高齢化率は33.6%で、国や県と比較しても高齢化が進んでいます。このため、健康寿命を延ばし、いつまでも生き生きと過ごすためには「フレイル(虚弱)予防」が大切です。

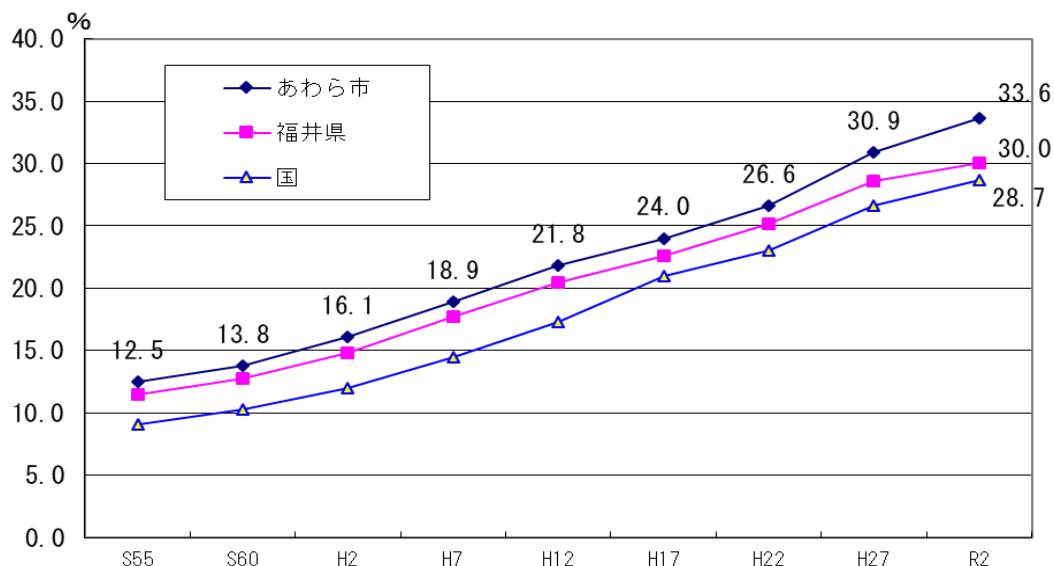
また、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加する一方で、認知症対策も大きな社会問題となっており、認知症高齢者を介護する家族への負担が増加傾向にあることや、介護と仕事の両立など、新たな介護の在り方が問われています。

こうした高齢化の進行は、地域社会の機能低下に大きく影響を及ぼすだけでなく、社会保障費の増加をもたらし、市の財政を逼迫させる原因にもなります。

一方で、元気な高齢者も増えており、こうした高齢者の持つ豊富な知識と経験をまちづくりの新しい力として活用し、意欲的に社会活動へ参加できる仕組みづくりを積極的に進めることが重要となっています。

また、高齢者が住み慣れた地域で生涯安心して暮らしていくには、医療・介護・介護予防のほか、住まい・生活支援サービスを切れ目なく提供する地域包括ケアシステムの深化・推進と、充実した介護保険制度の運営が必要となっています

図7-2 高齢化率の推移



## ③ 地域福祉

人口減少や少子高齢化、核家族化の進行、さらには都市化に伴う地域住民同士のつながりの希薄化など、地域社会を取り巻く環境が大きく変化しています。

地域の高齢者、障がいのある人、子育て家庭などの支援を必要としている人たちを地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送ることができる社会を実現するためには、市民一人一人が、地域の状況や自分のできること、役割などを認識する必要があります。

また、福祉団体やボランティアなどによる福祉活動は、地域にとって欠かすことができないものであり、こうした団体が充実した活動を行えるよう支援することも必要です。いつ起こるか分からない大規模災害に備えるため、災害発生時におけるボランティアの組織化、派遣、受け入れといった一連のシステムについても万全にしておく必要があります。

さらに、2013年(平成25年)の障害者差別解消法の制定など、障がいのある人の権利擁護に関する国内法の整備が進められ、平成26年には障害者権利条約が批准されました。このように、国内外で障がいのある人の差別解消とバリアフリー化の推進による共生社会の実現に向けた気運が高まる中、令和2年10月には手話への理解と普及により、円滑な意思疎通が図られるよう、あわら市手話言語条例を制定しました。障がいのある人も、そうでない人も、すべての市民が、ハンディの有無にかかわらず、互いの人権を尊重しながら、健康的で自立した生活を送るためには、地域に住む人とともに支え合う社会環境の整備や障がいのある人についての正しい知識の啓発、交流活動の充実、差別や偏見のない寛容な地域社会づくりなど、ノーマライゼーションという考えに立った条件や制度などの環境の整備が必要です。

あわら市では、1,800人余りの人が障害者手帳(身体、療育および精神の各手帳)の交付を受けており、市民の15人に1人が何らかのハンディを持っていると認められます。

こうした人たちが、地域で自立した生活が送れるように、障がいのある人のニーズに応じた相談体制の充実や、福祉サービス、専門的職員の配置、就労の場の確保など地域で生き生きと生活できる総合的な支援を行うことが重要となっています。

加えて、急速に進行する高齢化に対応するため、都道府県を単位とする国民健康保険の広域化や、後期高齢者医療保険の自己負担額の見直しなど、医療保険制度の改革が行われようとしています。

あわら市では、全人口のうち2割に当たる約5,500人が国民健康保険に加入していますが、そのうち、65歳以上の割合は55%(令和2年4月1日現在)となっており、年々増加しています。また、それに伴い1人当たりの医療費も年々増加し、県内他市町と比較しても高い状況となっています。

これらの医療保険制度を、これからも適正に運営していくためには、加入の中心となる高齢者を主体とした保健事業の充実と、健康でいるための意識啓発を通して医療費を抑制するとともに、保険給付費の安定的な財源の確保に努めることが重要です。

一方、生活保護受給者は、2014年(平成26年)以降は横ばい傾向となりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による経済不況も加わって生活困窮者が増加し、社会福祉協議会の行う緊急小口資金の貸付制度を利用する人や生活保護を必要とする人の増加が予想されます。

生活保護制度は、すべての人に最低限の生活を保障する重要な制度ですが、単なる給付に止まらず、自立支援や就労支援に積極的に取り組むとともに、将来に向けて新たな受給者を増やさないよう生活困窮者の自立支援を促進することが必要です。

#### ④ 健康づくり

食生活の欧米化や日常生活における運動量の減少、人間関係から生じるストレスなど、日本人のライフスタイルや環境が大きく変化したことにより、年々、生活習慣病へのリスクが高まっています。

一方で、医療の発達に伴い、平均寿命が年々延伸していることで、2007年（平成19年）以降に生まれた人の2人に1人は100歳を超えるといわれています。より人生の時間が長くなる現代において、生涯を通じて健康でいられる期間を長く保つ「健康寿命」を伸ばすことで平均寿命との差を縮め、心豊かに元気で「人生100年時代」を生きていくことが大切です。

2018年（平成30年）のあわら市の平均寿命は、男性が80.7歳、女性が86.7歳と男女とも県平均（男性80.9歳、女性87.0歳）を下回っています。また、悪性新生物や心疾患を原因とする死亡の割合が、県や全国平均を大きく上回っており、生活習慣病との関係が指摘されています。

こうしたことから、あわら市では、伝承料理をはじめとする「食の推進」やウォーキングなどの「運動」に着目した市民参加型の健康づくり事業を展開しています。

今後も、市民一人一人が健康に関心を深めるとともに、自分の健康は自分で守るという意識が高められるよう、市民や地域、関係団体などが連携した地域社会全体で健康を支える仕組みづくりを推進することが重要です。

## （2）その対策

---

### ① 子育て支援

- ・妊娠期から出産、子育て期までにわたるさまざまなニーズに対応するため、保健センター内に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、保健師や看護師、助産師など、専門的な見地から対象者に寄り添った切れ目のない支援を行い、妊娠や出産、産後の心身のケア、育児、不妊による不安感や孤独感の解消に努め、誰もが安心して出産・子育てできる環境を整備します。

- ・家庭で子育てを行う保護者などに、悩み事の相談やコミュニケーションの場を提供する子育て支援センターの適正な運営に努めるとともに、保護者だけでなく、祖父母も参加しやすい環境の構築と、子どもと一緒に安心して楽しく過ごすことができる新たなサービスの提供に努めます。

- ・市内すべての認定こども園において待機児童ゼロを維持し、延長保育の実施などの多様な保育ニーズに対応するとともに、就学前教育に配慮した保育・教育サービスを提供します。

- ・私立の認定こども園は、市立認定こども園と同様、就学前教育の保育施設として重要な役割を担っていることから、引き続き、人材確保や各園における特色ある保育と教育を支援します。

- ・放課後や夏休みなどの長期休業における子どもたちの居場所を提供し、親が安心して働くことができるよう放課後子どもクラブを適正に運営するとともに、地域の人材を活

用したふるさと講座や伝承遊びを取り入れ、地域に誇りを持てるプログラムの充実を図ります。

- ・ひとり親家庭に対し、きめ細やかな相談体制の整備を行い、医療費の助成や技能習得支援など自立して暮らせる環境を整えることで、ひとり親の不安を解消し、子どもたちの健全な育成に努めます。
- ・児童虐待の未然防止と要保護児童などの早期発見、迅速対応などを図るため、あわら市要保護児童対策地域協議会の機能を強化するとともに、関係機関との連携を密にします。また、こども食堂などのボランティア団体と協力しながら、地域での見守りネットワークづくりに取り組むことにより、虐待を受けた子どもたちやその家族の支援に努めます。
- ・地域と連携しながら、地域における子育て機能の充実とネットワークづくりを推進するとともに、しつけや生活習慣を身に付け、心身の調和の取れた発育が図れるよう、家庭教育への支援を推進します。
- ・子育て中の世帯や、これから子育てをしようという若い世帯が安心して子どもを生み、育てることができるよう、子ども医療費の助成や第2子以降のこども園料や子育てサービスの無料化のほか、病児・病後児保育、一時預かり保育、すみずみ子育てサポート事業などの各種子育て支援事業を充実します。

## ② 高齢者福祉

- ・老人福祉センターなどの高齢者の生きがいづくりと憩いの場を提供する施設を適切に管理運営し、元気な高齢者の社会参加を支援します。
- ・高齢者が、住み慣れた地域社会で、健康で生きがいを持って暮らせるよう、高齢者福祉計画に基づき、高齢者に優しいまちづくりを進めます。
- ・高齢者の地域社会における役割を高め、生きがいを持ちながら社会に貢献できるよう、老人クラブやその連合会の活動を支援します。また、高齢者の持つ豊かな知識や経験を活用した就業条件と機会を整備するため、シルバー人材センターの事業を支援するとともに、地域と一体となって行う地域貢献事業などへの取り組みを支援します。
- ・あわら市社会福祉協議会を指定管理者とする金津雲雀ヶ丘寮について、養護老人ホーム、特別養護老人ホームなどの機能に応じて適切に運営されるよう随時指導を行い、施設の機能向上を図ります。
- ・環境や経済的な理由で、自宅などで日常生活を営むには支障がある高齢者を養護老人ホーム施設に入所措置するなどの支援の充実に努めます。
- ・高齢者が、住み慣れた地域でいつまでも自分らしく生活できるよう、民生委員や地域のボランティアなどとの連携を図るとともに、高齢者の状況に応じたさまざまな在宅福祉の充実に努めます。
- ・坂井地区広域連合で坂井市と共同で運営している介護保険事業について、介護保険事業計画に基づき適正な運営に努めます。
- ・高齢化の進行とともにますます重要度の増す地域包括ケアについて、医療、介護、福祉が連携してその拡充を図るとともに、拠点となるあわら地域包括支援センターの機能

強化を図りながら、介護予防などに関する相談や各種ケアマネジメント事業の充実に努めます。

- ・高齢者が元気で自立した生活を送ることができるよう、通所型や訪問型の介護予防教室、講演会、健康相談などの介護予防事業を推進します。
- ・地域の健康づくりを担うフレイルサポーターを養成するとともに、高齢者が、いつまでも元気で生き生きと暮らし続けることができるよう、「栄養(食・口腔(こうくう)機能)」「体力(運動)」「社会参加」の3つの要素を複合したフレイル予防事業の充実を図ります。
- ・認知症高齢者の増加が見込まれる中、認知症に対する啓発活動と予防対策を通して、地域全体で支える体制の充実を目指すとともに、地域包括支援センターなどによるネットワーク機能を強化し、早期発見・早期対応を促進します。
- ・介護サービスの質の向上と利用者やその家族のサービスに対する不安や不満を解消するために実施している介護相談事業について、利用者と事業者の橋渡し役となる介護サービス相談員の能力向上と相談活動の充実に努めます。
- ・関係機関と連携して、要介護者を介護している家族介護者の肉体的負担を軽減するためのリフレッシュ事業を行い、精神面のケアを図るとともに、介護に関する各種研修や相談事業の充実に努めます。

### ③ 地域福祉

- ・地域福祉活動の中心的機関である市社会福祉協議会と連携しながら、ボランティア団体や福祉団体の育成と活動を支援し、地域福祉を支える人づくりを推進します。また、市民がともに支え合い、共に地域をつくっていく地域共生社会の実現を目指します。
- ・地域の実情に精通し、市民と市とのパイプ役として活躍する民生委員・児童委員の役割は重要であり、地域における「課題の発見」や「見守り」活動が今後ますます増加することが予想されます。また、その活動は、福祉行政や災害対策、消費者行政など幅広い分野に関わっており、委員に過度の負担とならないよう、行政や地域の関係機関が共通の意識を持ち連携を深めるとともに、その活動がより円滑かつ効果的に進められるよう支援に努めます。
- ・障がいのある人に必要な障害福祉サービスや相談支援などを計画的に提供するため、障害者福祉計画や障害福祉計画、障害児福祉計画に基づき、障がいのある人に優しいまちづくりを進めます。
- ・障がいのある人が生きがいを持ち、住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、よりきめ細やかな相談体制の整備と福祉サービスの充実を図るとともに、日常生活に必要な介護給付や医療費の支給など、総合的な障害者福祉サービスの充実に努めます。また、障がいのある人が社会的孤立状態や複合的な課題を有することとなった場合に、早期に発見し、必要な支援につなげられるよう、地域住民や関係機関の見守り機能の強化を図ります。
- ・障がいのある人が、能力や特性に応じた就労機会を得ながら自立して暮らすことができるよう、関係団体や施設と協力して、就労情報の提供やグループホームの運営支援、

事業所に対する雇用支援などを行い、障がいのある人の就労や社会参加の支援に努めます。また、関係機関と連携しながら農業など特定の分野において障がいのある人の適性を踏まえた就労を支援するなど、就労機会の拡大に努めます。

- ・乳幼児から学齢期、成人期と成長の段階に合わせた相談支援体制の充実を図り、各ライフステージで支援の内容が途切れないよう、坂井地区障がい者基幹相談支援センター、委託相談事業所、指定特定(計画)相談事業所が相互に連携し、専門的かつきめ細やかな助言や指導を受けることができる体制の充実を図ります。
- ・市民が手話を学ぶ機会を提供するなど、ろう者の意思疎通手段である手話の普及に努め、手話通訳者などの人材育成の取り組みを推進します。また、障害を理由とした差別的取り扱いの禁止や合理的配慮など差別解消に関する啓発に努めます。
- ・養護者による虐待や施設従事者による虐待の通報、届出に迅速かつ適切に対応し、県総合福祉事務所などの関係機関との連携強化に努めます。また、施設従事者などの通報義務に関する理解の浸透を図るため、施設管理者の研修受講などを通してその周知に努めます。
- ・知的や精神に障がいのある人のうち、判断能力を十分に發揮できない人が不利益を被ることを防ぐため、社会福祉協議会などの関係機関と連携し、成年後見制度の利用促進を推進します。

#### ④ 健康づくり

- ・すべての市民が自分の健康に关心を持ち、心身ともに健康で豊かな生活を送ることができるよう、健康づくりサポーターや健康づくり推進区と協力して、健康寿命を延ばし、100歳まで生きる力を学ぶための健康リテラシー教育の実践や、各種の健康教室を開催します。また、広報紙、ホームページ、SNSなどの広報媒体を活用した情報発信の強化、相談事業の充実などに努めるとともに、市民が自ら行う健康づくり活動を支援します。
- ・健康寿命を延ばすため、現役世代からの健康づくり運動の実践を奨励するとともに、あわら市保健計画に基づいた事業を推進し、市民の正しい食生活と運動の習慣化を図り、生活習慣病の予防に努めます。また、市民の健康改善の効果を「見える化」する取り組みを検討し、健康無関心層の参加を促進します。
- ・すべての市民が食に感謝し、食に関する理解を深めながら、食を選ぶ力を高めることにより地消地産を推進するとともに、家庭や地域、生産者、事業者、行政が一体となって正しい食生活を実現できるよう、ライフステージに応じた栄養指導や栄養教室を実施するなど、あわら市食育推進計画に基づいた事業を推進します。また、郷土の食を理解し、食を愛する心を継承するとともに、食育を推進する人材の育成を図ります。
- ・生涯にわたって心身ともに健康でいるためには、健全で豊かな食生活を実現することが重要です。このため、朝食の重要性や栄養バランスの取れた食事、生活習慣病・低栄養の予防など、市民一人一人が望ましい食習慣を身に付けられるよう、積極的な情報の発信、市民検診や事業所訪問での試食会、年代に応じた調理実習などを実施します。また、こども園や学校でも食に関する指導や給食を通して食への関心や感謝の心

を育み、生涯にわたり健康で生き生きと生活するための自己管理能力を育てます。

### (3) 計画

## 事業計画(令和4年度～7年度)

|  |                |   |  |  |
|--|----------------|---|--|--|
|  | 高齢者・障がい者<br>福祉 | 子育て世代包括支援センター事業<br>在宅老人福祉事業<br>居宅介護予防支援事業<br>養護老人施設措置事業<br>介護予防・日常生活支援総合事業<br>包括的支援事業・任意事業<br>障害者福祉経費(福祉タクシー利用料<br>金助成事業)<br>重度障害者(児)医療費助成事業<br>重症心身障害福祉手当支給事業<br>重度身体障害者住宅改造助成事業<br>障害者自立支援給付事業<br>特別障害者等福祉手当支給事業<br>特別児童扶養手当委託事業<br>地域生活支援事業<br>障害児支援事業<br>障害者総合支援協議会運営事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |  |
|  | 健康づくり          | 生活困窮者自立支援事業<br>健康推進事業   | あわら市<br>あわら市   |  |
|  | (9)その他         | 社会福祉協議会運営事業<br>緊急一時預かり事業  | あわら市<br>あわら市   |  |

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 8 医療の確保

### (1) 現況と課題

病気は加齢によるものばかりでなく、その多くは生活習慣に起因することが明らかになっています。自覚症状のない病気も少なくなく、気付いたときには病状がかなり進行しているということもあります。

あわら市では、すべての市民が願う健やかで暮らせるまちの実現のため、生活習慣を見直すきっかけづくりと疾病の早期発見・早期治療を目的に、特定健診やがん検診などを実施しています。

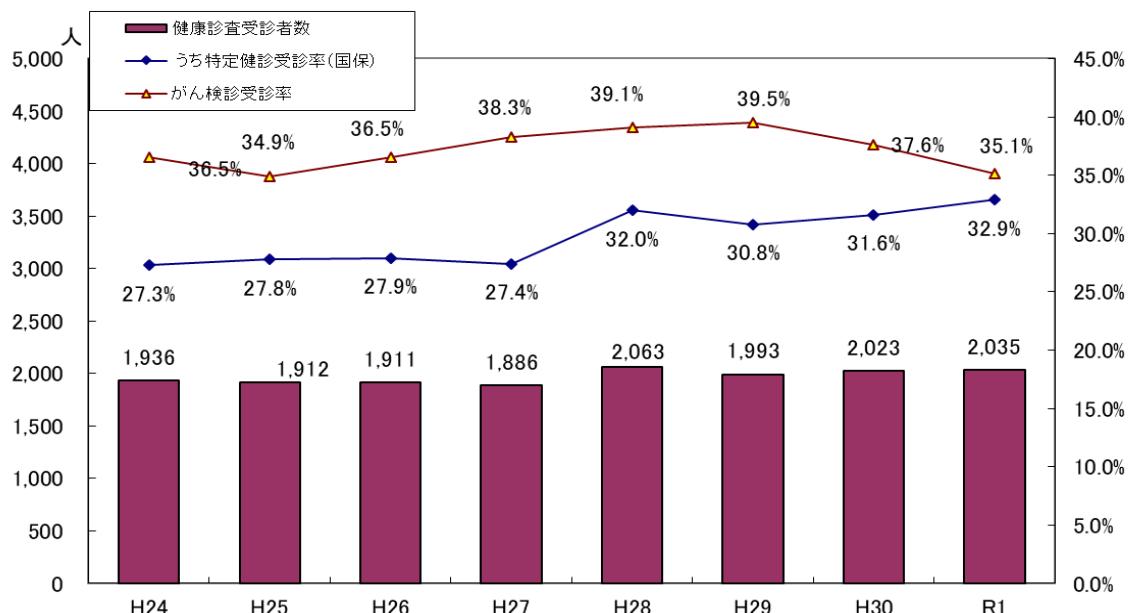
また、最近では、職場における人間関係や日常生活におけるストレス、生活環境の変化など社会情勢の変化に伴う心の病気も増えており、これに配慮した体制を整備するとともに、関係機関と連携した早期発見と早期対応が必要となっています。

このような中、世界的に感染が拡大した新型コロナウイルス感染症は、全国的な外出自粛要請など市民生活に大きな影響を与えました。今後は、「新しい生活様式」を定着させるとともに、さらなる感染拡大の防止と予防に努める必要があります。

一方、核家族化や女性の社会進出が進んだことなどから、出産や子育てに対し負担や不安を感じる人が増えています。あわら市の明日を担う子どもたちの健やかな成長に向けて、安心して子どもを生み、育てていくことのできる環境を整備することが求められています。

すべての市民が安心して健やかに暮らしていくために、特定健診やがん検診、母子健診などの受診を推進するとともに、各種相談体制の充実や、救急医療の強化、かかりつけ医制度の奨励・普及などの取り組みを進めることが重要です。

図8-1 市民健診の受診状況の推移



## (2) その対策

---

- ・突然のけがや病気などに対応するため、県や医療機関、嶺北消防組合と連携し、休日当番医、病院群輪番制、小児救急医療などの体制の整備と充実に努めます。
- ・市民が住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、市医師会や歯科医師会と連携しながら、かかりつけ医制度の普及と推奨に努めます。
- ・医師会などの関係機関と協力して、特定健診やがん検診などの受診を促進するとともに、健診の結果、生活習慣の見直しや再検査が必要な市民に対して保健指導を強化することで、疾病の早期発見と早期治療に努めます。また、継続的な健診受診や未受診者への啓発を行い、市民の健診受診率の向上を図ります。
- ・予防接種法に基づく各種予防接種を適正に実施するとともに、任意の予防接種についても年齢などに応じて助成を行いながら、感染症の発生予防とまん延の防止に努めます。
- ・市の歯科医師会と協力して歯科健診を実施するとともに、市民の虫歯、歯周病などの予防と早期発見に努めます。
- ・新たな感染症の発生に備え、保健所や医療機関などの関係機関との連携を密にするとともに、市民への迅速な情報提供を行うことで、正確な情報共有と、感染症の発生予防および拡大防止に努めます。
- ・さまざまな感染症の拡大を防ぐため、「一人一人の基本的感染対策」「日常生活を営む上での基本的生活様式」「日常生活の各場面別の生活様式」「働き方の新しいスタイル」といった「新しい生活様式」が定着するよう、広報紙やホームページ、SNSなどの各種広報媒体を通じた啓発・普及を行います。
- ・身近な地域でのワクチン接種が可能となるよう、地域医療機関との連携を強化するとともに、接種体制の確立や健康被害救済措置などの確保に努めます。
- ・乳幼児健康診査に加え、妊婦や赤ちゃんを対象とした市独自の教室などをきめ細かく行うとともに、訪問指導や個別相談など健診結果に応じたフォローを充実し、母と子の健康管理に努めます。また、こども園や子育て支援機関と連携を図りながら、出産や子育てに対する不安の解消に努めます。さらに、子どもを持つことを希望する夫婦に対しては、不妊治療の相談や費用の助成をするなどの支援に努めます。
- ・各種の健康診査や健康教室などの拠点として活用している保健センターについて、より多くの市民の利用を促進するため、参加しやすいカリキュラムの構築に取り組み、保健センター機能の充実に努めます。
- ・介護問題、夫婦関係、健康問題、職場での人間関係など、さまざまな相談に応じができる体制を整備するとともに、民生委員や福祉推進委員などと連携しながら支援体制の強化を図ります。
- ・小・中学生を対象としたSOSの出し方教育の実施や、自殺予防週間などを通して働き盛り世代への予防取り組みを充実させるとともに、高齢者に対しては、健康維持を目的に、閉じこもりの解消やうつ予防の充実が図られるよう、関係機関と連携しライフステージ別の対策の充実を図ります。

- ・保健所や警察などの関係機関と連携し、生活困窮者やひきこもりがちな精神疾患者の心の健康状態の把握に努めるとともに、自殺未遂者が再び行うことのないよう寄り添って支援します。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名(施設名)                 | 事業内容  | 事業主体   | 備考 |
|-----------|--------------------------|---|--|----|
| 8 医療の確保   | (3)過疎地域持続的発展特別事業<br>民間病院 | 救急医療体制整備事業  | あわら市   |    |
|           | (4)その他                   | 後期高齢者健康診査事業<br>予防接種事業(子育て支援課)<br>妊婦・乳児健康診査事業<br>予防接種事業(健康長寿課)<br>市民健康診査事業<br>地域自殺対策緊急強化事業<br>救急医療体制整備事業<br>がん検診事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 9 教育の振興

### (1) 現況と課題

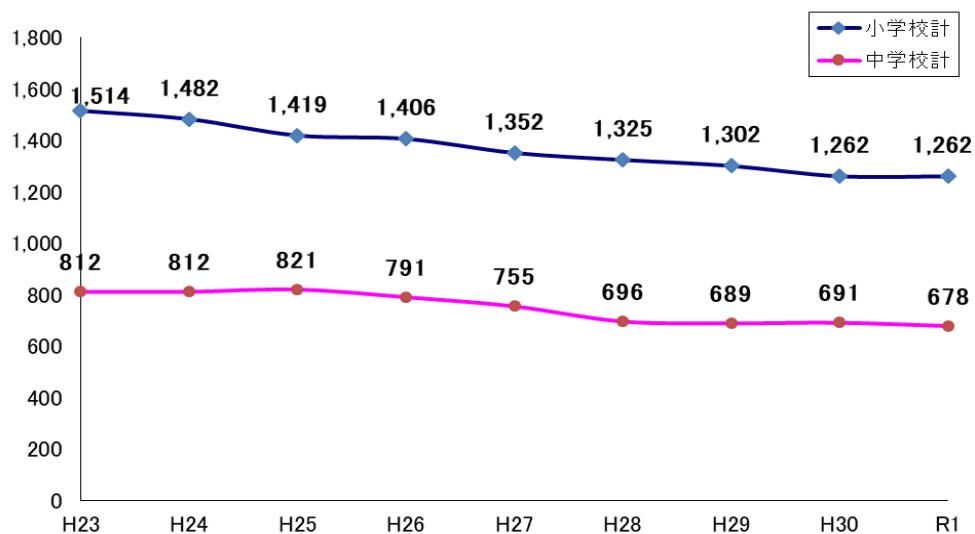
#### ① 学校教育

小学校から中学校までの義務教育の期間は、子どもたちの知力や体力が大きく発達し、個性と人格を形成する上でもきわめて重要な時期に当たります。経済のグローバル化や少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化など、子どもたちを取り巻く環境も大きく変化している中で、地域社会におけるつながりや支え合いが希薄化し、子どもたちを地域で育てるという考え方が次第に失われてきています。変化が激しく、将来の予測が困難な時代にあっても、子どもたちがグローバル化や科学技術の向上に対応し、自信を持って未来を切り拓き、よりよい社会を創り出すことができる資質・能力を育成することが必要です。

また、心身ともに健全な子どもを育てるため、感謝する心や感動する心、思いやりの心などを育む道徳教育や、郷土を知り郷土を愛する「ふるさと教育」をより一層充実させていくことも必要です。

一方で、市の将来を担う子どもたちが、安全な環境で安心して学校教育を受けられるためには、学校施設や教育環境の充実が重要です。少子化などの社会的要因に配慮しながら、計画的に教育施設の改修や整備を推進するとともに、国が目指す、ICT環境の整備を率先して進めることができます。

図9-1 小学校児童・中学校生徒数の推移(毎年5月1日現在)



#### ② 生涯学習・スポーツ

情報化の進展や少子化の進行は、親子のふれあいの不足や地域の人間関係の希薄化を招き、子どものコミュニケーション能力の低下などにもつながっていると考えられます。

また、スマートフォンの普及や通信環境の高速化は、利便性の向上をもたらした半面、未成年者の非行や犯罪被害に多大な影響を及ぼしています。

このため、家庭や地域、学校が一体となって、青少年がさまざまな社会活動に参加できる仕組みづくりを進めるとともに、一人一人が個性や長所を発揮できる機会を拡充するなどして、青少年の健全な育成を推進する必要があります。

少子高齢化や情報化、国際化などにより、社会環境が急速に変化する中で、心豊かに暮らしていくためには、時代にあった生きがいを持ち、生涯にわたって学びながら、自分を磨くことが大切です。文化や芸術などに親しむ生涯学習活動は、私たちの生活にうるおいと生きがいを与えてくれます。生涯学習活動がより市民に浸透し、活性化していくためには、誰もが積極的に学習に取り組むことができる環境づくりが重要です。

あわら市内には、9つの公民館と2つの図書館、市民文化研修センターなど生涯学習の拠点が整備されています。

これからも定年による退職などで、比較的時間に余裕がある人が増加します。市民一人一人が夢や希望を持ち、個性を発揮しながら生涯にわたって主体的に学び、行動するために、文化や芸術に親しみ、元気で生涯学習活動ができる環境のさらなる充実が必要です。

## (2) その対策

---

### ① 学校教育

- ・少子化などの社会的要因による適正配置にも配慮しながら、計画的に学校施設の整備と充実に努めます。また、新型コロナウイルスなど新たな感染症の予防対策を徹底し、感染しない、感染させない環境を整備します。
- ・子どもたちに学ぶ楽しさを実感させ、身近な問題を見い出す豊かな感性と多様な考えをもとに問題解決ができる思考力と判断力を育成するとともに、学びの基盤となる読み解く力の育成を図り、表現する力を伸ばします。
- ・道徳教育や体験学習の推進と充実を図り、子どもたちに思いやりの心や規範意識を醸成します。また、食育や健康教育などを通して、子どもたちが自らの健康に対する関心を高め、健康を維持し、増進するための能力を育みます。
- ・金津中学校、芦原中学校および金津高等学校の生徒を対象に行っているアメリカや中国への派遣事業などの国際交流を継続するとともに、異文化に触れたり交流したりする機会の充実を図り、グローバル化の進展に対応した国際理解や外国語でのコミュニケーション力を育てます。
- ・地域にある産業・企業と協力し、子どもたちに、自らの将来について目を向ける機会を与え、夢の実現に向けて自己のスキルを磨く教育の充実を図ります。
- ・子どもたち一人一人の教育的ニーズを把握しながら、生活や学習する上での困難を改善し、克服するため、生活支援員を適切に配置します。
- ・子どもの健全育成を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用した教育相談体制を充実します。また、いじめや不登校などの課題に対応するた

めの仕組みづくりを進めます。

- ・外国人児童生徒が学校生活に円滑に適応できるよう、日本語指導支援員の配置や多言語翻訳機を導入するなど、教育環境の整備を行います。
- ・「安全で安心な給食」や「バランスのとれた給食」の提供を行うとともに、子どもたちが食に関心を持ち、積極的に健康や食生活に関わる能力の育成を行うため、学校給食の充実に努めます。
- ・国が進めるGIGAスクール構想に基づき、一人一台タブレット端末や高速大容量の通信ネットワーク環境を整備することで、学習指導や読書活動のさらなる充実を図ることはもとより、創造性を育むICT教育を推進するとともに、正しい情報を自ら選択し、活用できる能力を育みます。
- ・為庶塾をはじめ、教職員の研修会を開催し、教育力や指導力の向上を図ります。また、ICTの活用能力を高めるため、OJTの推進や、ICT支援員を配置します。
- ・県内でも有数の進学校である金津高等学校と芦原中学校、金津中学校との連携を密にし、生徒同士、教員同士の交流を深めることで、教育力の向上に努めます。

## ② 生涯学習・スポーツ

- ・市民が気軽に安心してスポーツを楽しむことができるよう、体育施設の整備を行います。整備に当たっては、障がいのある人が気軽に安心してスポーツを行うことができるよう、バリアフリー化することはもとより、施設の料金体系や管理委託の枠組みを再構築し、利用者の利便性を向上させ、効率的な活用に取り組みます。
- ・子どもたちがスポーツをする楽しさや体を動かす喜びを味わい、また、団体スポーツの輪を学び、スポーツの基礎を養いながら、一年を通じてスポーツに取り組めるようスポーツ少年団活動を支援することにより、子どもたちの健全育成を図ります。
- ・少年愛護センターを中心に、家庭や地域、学校、警察などの関係機関が連携して日々のパトロールやインターネット、SNSへの接し方に対する啓発など、青少年の非行防止や環境浄化などの活動を通して健全育成を推進します。
- ・成人式(二十歳のつどい)を実施し、その企画・運営に新成人を参画させることにより、自らの成人を地域が祝福してくれることへの経験を通して、社会の形成者・推進者としての自覚を促し、ふるさとに対する愛着心の醸成を図ります。
- ・子ども会が行うキャンプやレクリエーションといった自然や歴史、文化、社会体験活動への支援を行うとともに、学校や関係機関との連携強化を図り、子どもの健全育成を促進します。
- ・生涯学習の拠点である地区公民館について、それぞれの地域の特性を活かしながら地域コミュニティの核となるよう新たな組織体制を検討します。
- ・各公民館で実施している公民館講座について、市民のニーズを把握しながら取り組みやすい内容のものや幅広い年齢を対象としたものなどを提供するとともに、ホームページやSNSを活用した情報発信の強化を図ります。また、知的好奇心の満足とふるさとの風土や歴史を知る上でこれまで多くの受講者が参加している市民大学講座について、

内容の一層の充実を図ります。

・図書館を市民の身近な生活情報館と位置付け、市民のニーズに対応した資料や蔵書の充実に努めます。また、図書館窓口のほかインターネットでの貸し出し予約や、リクエストといった各種サービスなど、市民が利用しやすい環境づくりを推進するとともに、図書館だよりの発行や利用者に対するレファレンスなどの情報サービスを推進します。さらには、子どもたちの読書環境を整備するため、学校図書室の機能充実に向けた支援を行うほか、小さなころから本に触れ合い親しんでもらうため、赤ちゃんと保護者を対象としたブックスタート事業や読み聞かせ会を行うなど、誰もが読書に親しめる環境づくりを進めます。

・スポーツ協会と連携し、市民体育祭をはじめとした市民スポーツ大会の事業内容が時代のニーズに即した効果的な大会となるよう研究するとともに、さらに多くの市民が参加する大会の開催に努めます。また、ニュースポーツ大会や各種スポーツ教室などが今後も継続的に開催されるよう支援するとともに、必要に応じて内容を検討し、市民のニーズを捉えた事業を展開します。

・各種競技団体を育成・支援し、競技人口の確保に努めます。特に、総合型地域スポーツクラブ「あわらトリムクラブ」において、日常生活の中で気軽に取り組めるスポーツを推奨するとともに、少子化の影響で加入者が減りつつあるスポーツ少年団や中学校部活動の受け皿になることや、子育て世代にスポーツの機会を提供するなど、多様なニーズに対応しながら、あわらトリムクラブの機能強化を図ります。

・スポーツにとって優れた指導者の存在は不可欠であることから、スポーツ推進委員や各種競技団体、スポーツ少年団などの指導者的人材発掘に努めるとともに、研修会や講習会を開催し、指導者の資質向上に取り組みます。また、スポーツにおけるリスクマネジメントの向上などの研修会を開催することで、スポーツ活動の安全確保につなげます。

### (3) 計画

#### 事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展<br>施策区分 | 事業名<br>(施設名)          | 事業内容   | 事業主体                         | 備考 |
|---------------|-----------------------|--|------------------------------|----|
| 8 教育の<br>振興   | (1)学校教育関連<br>施設<br>校舎 | 小学校施設管理経費<br>小学校施設整備事業<br>中学校施設管理経費<br>中学校施設整備事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |
|               | 給食施設                  | 給食センター管理経費                                       | あわら市                         |    |
|               | (3)集会施設、体<br>育施設等     |  |                              |    |



|  |  |   |                              |  |
|--|--|---|------------------------------|--|
|  |  | スポーツ振興事業<br>カヌー普及推進事業<br>B&G海洋センター事業<br>スポーツ少年団育成事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |  |
|--|--|---|------------------------------|--|

#### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

---

## 10 集落の整備

---

### (1) 現況と課題

最も身近なコミュニティである「集落」では、人口減少や少子高齢化が進んでいるところも多く、コミュニティ活動の衰退が見られ、今後さらに深刻化することが予想されています。こうした中で、今後も活力ある地域づくりを進めるためには、あわら市まちづくり基本条例の基本理念のもと、市民と市がそれぞれの責任と役割を自覚し、助け合いながらまちづくりに取り組み、持続可能な地域社会の実現を目指していく必要があります。特に、各集落で受け継ぎ、蓄積してきた文化や伝統、財産を守り継承するとともに、コミュニティの維持・向上を担う人づくりを進めるなど、各集落の地域条件や実情に合わせた活性化の取り組みを探ることが求められています。

今後も情報の共有や市民参画システムの整備と充実に努め、市民と市の共動のまちづくりを進めていくことが重要です。

### (2) その対策

- ・集落や地域の活力ある豊かで魅力にあふれた集落づくりのための主体的な取り組みや、集落の特色ある活動を支援するとともに、それを支える人づくりを行うことで、「だれもがときめく集落づくり」を推進します。
- ・行政区や地域で活動する市民団体、NPOなどが、自らのアイディアで自由にまちづくり活動に参加し地域の活性化に取り組めるよう、市民活動サポート助成金事業などの支援の周知と充実に努めます。また、自然、歴史、文化、食、産業などさまざまな分野で活躍している人材の育成を図るとともに、それぞれの活動の連携を促し、地域をさらに豊かにする事業を推進します。
- ・市民などの市政への参画を促進するため、各種計画などの策定に当たっては、市民の意見を十分反映し進めていきます。
- ・休校となっている小学校について、さまざまな機能を持った地域活動の拠点とすることで、地域資源として活用し、新たな地域コミュニティの形成を図ります。
- ・すべての市民が、安心してボランティア活動やコミュニティ活動に参画できるよう、予期せぬ事故やトラブルなどへの対応のマニュアル化を進めるとともに、ふれあい保険などの補償制度の充実に努めます。
- ・地域コミュニティにおける担い手不足や各地域が抱える課題が多様化していく中で、さまざまな主体が参加し、互いに連携を図り、柔軟な考え方で地域の実情に合った対策に取り組むことができる新たな住民自治の仕組みについて、先進事例などを参考に検討します。
- ・一人一人の個性と多様性を尊重し、豊かで活力のある地域社会を実現するため、学校、家庭、地域、企業などにおける人権教育と啓発活動を推進するとともに、人権擁護などに関する市民の主体的な取り組みを支援します。

- ・男女共同参画社会を推進するための指針であるあわら市男女共同参画プランを定期的に見直ししながら、プランの達成に努めます。また、家事や育児に時間を取りがちな女性を応援するため、「共(とも)家事(かじ)」運動や男性の育児休暇取得などを促進します。
- ・男女の役割分担意識に基づく慣習やしきたりに対する意識改革を進めるため、男女平等と人権尊重の意識を啓発するための広報活動を行います。
- ・女性に対する暴力や差別を根絶するための啓発活動を推進するとともに、被害女性が相談しやすい環境と援護体制の整備を図ります。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展施策区分 | 事業名<br>(施設名)             | 事業内容   | 事業主体   | 備考 |
|-----------|--------------------------|--|--|----|
| 9 集落の整備   | (2)過疎地域持続的発展特別事業<br>集落整備 | 区長会経費<br>まち・むらときめき推進事業<br>休校利活用事業<br>市民活動サポート事業<br>男女共同参画社会推進事業<br>地域人権啓発活動活性化事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市ほか<br>あわら市ほか<br>あわら市<br>あわら市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 11 地域文化の振興

### (1) 現況と課題

文化財は、先人たちの暮らしや歴史を知る上で、貴重な資料となります。しかしながら、適切な保護が行われない文化財も多く、劣化や散逸が進んでいるものも少なくありません。

一方で、文化財や伝統的な文化を地域づくりに生かそうという気運が高まりつつあるものの、中心となっているのが高齢者など特定の年齢層に偏っているため、幅広い年齢層が興味・関心を持つきっかけをつくることが必要です。

あわら市には、JR芦原温泉駅東側の桑野遺跡から出土した多量の石製装身具をはじめとする国的重要文化財「福井県桑野遺跡出土品」や国指定史跡「吉崎御坊跡」など、多くの遺跡や文化財があります。これら貴重な文化財を後世に守り伝えていくためには、市民が市の歴史や文化について学ぶ機会を増やすとともに、文化財の保護と調査・研究を推進していくことが重要です。

このような中、「細呂木製鉄遺跡」については、地域に残された大切な遺産を後世に伝えたいと、地元有志による「たたら製鉄保存会」が発足し、遺跡の保存工事や遺跡前のミニパークが整備されました。現在は、市内の小学生を対象に製鉄実習を実施するなど、細呂木地区の歴史を伝えています。

また、四季折々に表情を変化させる自然の中で、さまざまな分野で活躍中の芸術家たちが、生活を営み、創作活動を行う金津創作の森美術館は、森のアートフェスタやクラフトマーケット、現代美術展など、多彩な企画を通して全国的にも高い評価を受けています。今後も、他の美術館などにない独自のコンセプトを守りながら、市民を対象としたワークショップや芸術体験などの機会を設けて理解を深めていくことが求められています。

### (2) その対策

- ・地域の文化財を、その周辺環境も含め社会全体で総合的に保護・活用していくために、まちづくりや観光分野とも連携したあわら市文化財保存活用地域計画の策定に取り組みます。
- ・吉崎御坊跡や神宮寺城跡、横山古墳群など各種文化財について調査などを行い、その成果を生かした保護と活用に努めます。
- ・市の歴史資料や文化財を収集・展示・紹介する郷土歴史資料館の適切な管理運営に努めるとともに、市民や来訪者が気軽に市の歴史について学べる企画展や講座などを開催して、市民に市の歴史や文化に対する誇りと愛着を醸成します。
- ・伝統芸能イベントや文化祭などを通じて、市民が伝統芸能や文化活動に触れる機会をつくりながら、うるおいのある暮らしづくりを推進します。また、地域の子ども会と連携した事業を展開するなど、若い人たちへのアプローチを強化します
- ・あわら市文化協議会の構成団体をはじめとする各種文化団体の活動を支援するとともに、新たな文化活動の育成に努めます。

- ・神楽や太鼓、古謡など市内各地に伝わる伝統文化、芸能を市民共有の財産として意識付けを図り、その保護と継承への取り組みを支援します。また、地域ごとの特徴や暮らしなどあわら独自の文化の掘り起こしを行います。
- ・芦原温泉街を彩る「芦原温泉春まつり」や、370年余りの伝統を引き継ぐ山車巡業と祭りばやしが特徴の「金津祭」、日用品で飾り物を作る「本陣飾り物」など地域に根付く祭や伝統的な風習を守り、次世代へ地域の誇りをつなぐため、地域の担い手の育成を支援します。
- ・芸術家が創作の森に拠点を置き、創作活動を行うという金津創作の森のコンセプトを守りながら、現代アートやクラフト展、音楽コンサートを中心とした芸術の発信拠点として運営を行うとともに、芸術鑑賞、ものづくり体験事業などを開催し、市民の芸術文化に対する意識の醸成に努めます。また、企画展の開催に当たっては、企業との連携による実行委員会方式といった新たな開催方式を取り入れるなど、さらなる魅力度の向上を図ります。さらに、サブカルチャーやポップカルチャーなど、若者を含め、はじめて訪れた人が気軽に楽しめる芸術文化活動事業も検討しながら、芸術文化の充実を図ります。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展施策区分  | 事業名(施設名)                   | 事業内容  | 事業主体   | 備考 |
|------------|----------------------------|---|--|----|
| 11 地域文化の振興 | (1)地域文化振興施設等<br>地域文化振興施設   | IKOSSA管理経費  | あわら市   |    |
|            | (2)過疎地域持続的発展特別事業<br>地域文化振興 | 文化振興経費(市文化協議会活動事業補助金)<br>創作の森事業<br>市民運動活動事業<br>郷土歴史資料館経費<br>文化財保護経費 | 市文化協議会ほか<br>金津創作の森ほか<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 12 再生可能エネルギーの利用の推進

### (1) 現況と課題

大量生産や大量消費、大量廃棄を背景とした社会経済活動は、私たちに便利で豊かな暮らしをもたらす反面、さまざまな廃棄物を増加させ、自然環境に大きな負荷を与えていません。

これまでも市民や事業者に対してごみの減量に向けた啓発を行うとともに、エコ市民会議などとも協力して、新たにプラスチックごみの資源化を開始するなどごみ分別の徹底を推進し、廃棄物の排出抑制に努めてきました。

特に、省エネルギーや再生可能エネルギーの普及促進をはじめとする環境施策を推進し、自然・生活・経済の調和の取れたライフスタイルの実現に向けて、さらなる循環型社会システム構築の推進とごみの減量化が必要となっています。

また、温室効果ガスの増加が影響しているといわれる地球温暖化は、近年頻発するゲリラ豪雨といった異常気象の遠因ともいわれ、一層の抑制が求められる一方で、東日本大震災以降は、原子力を中心に進められてきたエネルギー政策にも大きな転換が図られようとしています。このような状況の中、地球環境を守り、持続可能な社会を築いていくため、今後は、限りのある化石資源や高度な安全性が求められる原子力への依存を減らし、再生可能エネルギーの利用を促進していくことが必要となっています。

### (2) その対策

- ・よりよい環境をつくり、維持していくためには、市民一人一人の環境に対する意識付けとその高揚が必要です。温室効果ガスの排出規制や再生可能エネルギーの普及といった地球温暖化対策に関する意識を高めるため、さまざまな機会を通じて、環境について考え、実践できる仕組みづくりを進めます。

- ・国において、温室効果ガス排出量実質ゼロを目指す方針が発表され、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが推進されています。日本海に面した本市において、再生可能エネルギーの中で最大のポテンシャルを有する洋上風力発電の導入をはじめ、陸上風力発電や太陽光、バイオマス発電など環境に負荷の少ない再生可能エネルギーの普及と導入に対する取り組みを支援するとともに、市民や事業者の理解を得ながら導入拡大を進めます。

### (3) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。

## 13 その他地域の持続的発展に関し必要な事項

### (1) 現況と課題

2015年(平成27年)3月の北陸新幹線金沢開業による交流人口の拡大は、観光振興や企業立地、新たな産業の創出などを促進し、地域経済に大きな効果をもたらしました。北陸新幹線敦賀延伸は、100年に一度ともいえる市勢発展の大きなチャンスです。市では、北陸新幹線開業に向け、2023年(令和5年)春を目標に芦原温泉駅周辺整備を進めています。

引き続き、福井県の北の玄関口にふさわしいターミナル機能の充実や駅周辺のまちづくりを進めるとともに、新幹線開業効果を最大限に引き出すことで、市内全域に波及・拡大させる仕組みを構築し、新たなビジネスチャンスの拡大やさらなる雇用の創出につなげていく必要があります。

また、北陸新幹線開業に合わせてJRから経営分離される並行在来線についても、先行事例を参考に、県や市町、民間事業者などの関係団体と連携しながら、よりよい運営方法を検討する必要があります。

### (2) その対策

- ・快適で賑わいのあるまちの再生と地域特性に応じた市街地づくりを推進するため、都市計画マスターplanの推進や見直しを進めるとともに、立地適正化計画など各種計画に基づいた適正な土地利用の誘導に努めます。
- ・景観基本計画および景観計画に基づき、海、山、川、湖などの自然環境や固有の建造物の保全と活用、河川の水質保全や生活環境の改善など、豊かな自然と景観に配慮したまちづくりを推進します。
- ・景観条例に基づき、芦原温泉駅周辺と芦原温泉街を景観形成重点地区に指定しています。このうち、駅周辺については、「JR芦原温泉駅周辺地区景観まちづくりガイドライン」や「JR芦原温泉駅周辺地区建築ガイドライン」で、地区内における建築物や工作物などの基準を設けることにより、良好な景観の形成と維持を誘導します。
- ・フラワーサポート協議会の活動や花いっぱい運動など市民団体や地域が主体となって行う景観活動を支援するとともに、市民や事業者、市が連携して美しい景観まちづくりを進めるための仕組みづくりを推進します。
- ・北陸新幹線敦賀延伸に向けて、福井県や関係機関と連携しながら、建設事業などの業務を支援するとともに、沿線の環境整備に努めます。また、敦賀・新大阪間の早期全線開業についても、政府などの関係機関に強力に働きかけを行います。
- ・北陸新幹線芦原温泉駅開業に向け、駅および駅周辺を福井県の北の玄関口にふさわしい交通結節点として魅力あふれるエリアへと整備します。アクセス道路や交通ロータリーなどの基盤整備を進め、駅利用者の利便性を高めるとともに、西口広場に整備する賑わい施設(屋根付き広場、賑わいホール、魅力体感施設など)を活かした物販やイベントの開催、魅力の発信を行い、賑わい創出や交流人口の拡大につなげます。また、周辺にお

いても、さらなる民間資本の投入を促進するような環境づくりに努めます。

- ・北陸新幹線開業に合わせてJRから経営分離される並行在来線や駅の運営については、福井県や沿線市町、関係機関などで構成する福井県並行在来線利用促進協議会と連携し、健全な運営と生活に密着した地域鉄道としての利便性の向上を図ります。
- ・新幹線開業効果を一過性のものとしないよう、開業後も観光事業者や交通事業者、農商工業者、関係団体、各地域と連携しながら、市内各地での観光資源の磨き上げや新たな観光商品の開発、効果的な情報発信に努め、リピーターの増加やビジネスチャンスの拡大、さらには市民生活の向上につなげます。
- ・北陸新幹線開業後のさらなる活性化に向け、市内において、新たな創業や民間資本の活用の促進などについて検討します。

### (3) 計画

事業計画(令和4年度～7年度)

| 持続的発展施策区分              | 事業名<br>(施設名) | 事業内容  | 事業主体   | 備考 |
|------------------------|--------------|---|--|----|
| 12 その他地域の持続的発展に関し必要な事項 |              | 芦原温泉駅周辺整備事業<br>北陸新幹線関連公共施設等整備事業<br>北陸新幹線整備関連事業<br>都市計画総務経費(福井ふるさと百景景観づくり推進事業)<br>ブランド推進事業(新幹線まちづくり課)<br>花のまちづくり事業 | あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市<br>あわら市 |    |

### (4) 公共施設等総合管理計画との整合

あわら市公共施設等総合管理計画の基本的な方針に基づき、整合性を図りながら過疎対策に必要となる事業を適切に実施します。